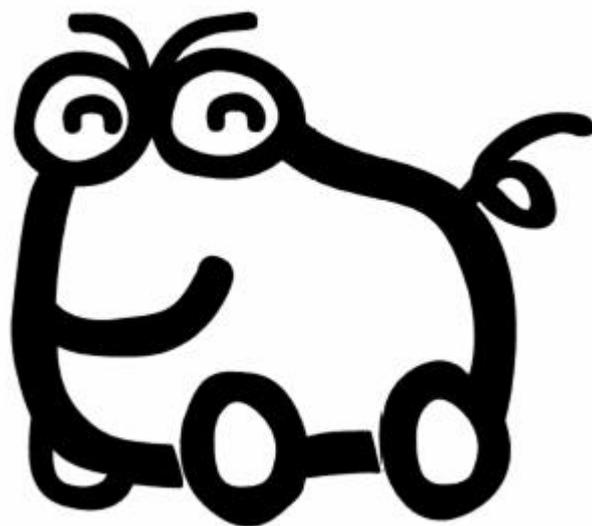


ざいせい

2001

「すぎ丸」と旅する杉並区の財政



杉 並 区

『ざいせい』の発行にあたって

杉並区は、「21世紀ビジョン」に基づく「基本計画」と、計画達成のために必要となる財源を確保するための行財政改革計画「スマートすぎなみ計画」を策定し、両計画を着実に実施してまいりました。しかし、長期にわたる景気の低迷に加えて、アメリカでの同時多発テロの発生は、日本経済の足元を揺るがし、自治体を取り巻く財政環境はますます悪化しつつあります。

この難局を乗り切るために、強固で弾力性のある行財政基盤を確立することが必要です。そのために、まず内部努力の徹底に努め、区民生活への影響をできるだけ少なくしていく考えでございますが、区民の皆さんに負担をお願いすることも出てまいります。事務事業の見直しや施策の再構築という区政の「構造改革」にも取り組まなければなりません。そして、この「改革の必要性」を納税者の皆さんにご理解していただくために重要なことは、区が説明責任を果たすことだと考えています。どれだけ正確で必要な情報を提供できたのか、区民の皆さんにどれだけ分かりやすい情報であったのか、などが区に問われているものと認識しています。

こうした観点から、杉並区としては初の試みとして、いわゆる財政白書として小誌「ざいせい」を発行いたします。私が区長に就任した11年度以降、「区財政の現状と見通し」を、そして企業会計的分析による「杉並区の財務諸表」を作成してまいりましたが、今年度はこれらを統合し、さらに「行政コストとサービス」という観点から12年度決算数値に基づく分析と企業会計的手法による分析とを加えて財政情報の充実を図りました。また、これからの「見通し・展望」では、区が真に自立した自治体を目指すために何が必要となるのか、そのことを考える素材を提供いたしました。

私は、区民の皆さんとともに区財政を考え、また、さまざまなご意見をお聞きしながら、区政経営の抜本的な改革に一層邁進してまいります。区民の皆さんの区政改革に対するご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

平成 13 年 10 月

杉並区長



目 次

はじめに	1
「杉並区の財政」の旅のご案内	2
旅にあたっての基礎知識	3
出発駅 素朴な疑問	5
杉並区は小さな政府？	6
○ コーヒータイム(南北バス「すぎ丸」)	12
第1のバス停 区財政の現状	13
区財政の分析	19
1 財政指標で見る現状	19
2 財政規模の推移	21
3 歳入の状況	22
4 歳出の状況	27
バランスシート	34
キャッシュ・フロー計算書	39
○ コーヒータイム(プライマリーバランス)	42
第2のバス停 行政コストとサービス	43
コスト意識と経営感覚の導入	49
税負担と区民サービス	51
1 杉並区民の租税負担	51
2 分野別のサービス還元額	52
3 主な施策におけるサービスの還元額	54
4 税負担と区民サービスの関連	59
行政コスト計算書	62
終着駅 見通し・展望	67
アクションその1 区政の「構造改革」	70
アクションその2 都区財政調整制度の改革	72
アクションその3 地方税源の移譲	74
アクションその4 普通地方公共団体へ	76
おわりに	77

はじめに

財政危機の克服と、新たな時代に必要となる財源の確保と強固で弾力性のある行財政基盤の確立を図るために、行財政改革の取り組みである「スマートすぎなみ計画」を定めました。

この計画実現の鍵を握るのは、財政情報の共有です。「スマートすぎなみ計画」の中では、「区民とコスト意識を共有しながら施策やサービスのあり方について考えていくため、区財政の現状や税負担とサービスなどに関する財政情報を、区民に分かりやすく提供する」ことが計画されています。

この「ざいせい」は、いわゆる「財政白書」ですが、固い読み物となる「財政白書」をなるべく分かりやすいものとするために、12年度から運行を開始した「南北バス」の「すぎ丸」にガイド役をお願いしました。時間のない方や、とりあえず「白書」の概要を知りたい方は、「旅のご案内」に記したように、途中下車をせずに、ノンストップで「みどりのページ」だけをお読みください。少し時間に余裕のある方は、各バス停で乗り換えられ、「区財政の旅」に足を向けてください。

この「白書」は、4つの「章」を中心に構成されています。

第1章は「出発駅」です。「杉並区は小さな政府？」という疑問から出発して、自立した自治体への可能性を探ります。

第2章は「第1のバス停」です。区財政の現状を、従来からの、財政指標等に基づく分析に加えて、バランスシートやキャッシュフロー計算書による企業会計的手法を導入して分析、検証しています。

第3章は「第2のバス停」です。「行政コストとサービス」についてさまざまな切り口から検証しています。コスト意識と経営感覚を発揮して取り組んだ行革の成果を紹介するとともに、区民の税負担や、施策やサービスの選択を行う際の指標となる、サービスに投入されるコストの検証、さらに企業会計的手法によるコスト分析を行っています。

第4章は「終着駅」です。ここでは、区財政の見通しと展望について、厳しい財政環境の中では、ややもすると暗い話になりがちですが、その中でも明るさを見出そうとしました。

この「ざいせい」にガイド役として登場する「すぎ丸」は、マスコットの「すぎ丸」に加えて、オリジナルの「すぎ丸」を登場させたことをお断りいたします。

「杉並区の財政」の旅のご案内

○「すぎ丸」に乗って、「杉並区の財政」を探る旅に出かけましょう!

○「杉並区の財政」の路線には、4つのバス停があります。

出発駅

素朴な疑問

- ・「すぎ丸1号」に乗車
- ・「杉並区は小さな政府？」を見学

さあ出発!
時間のない方は各バス停で
乗り換えず「みどりのペー
ジ」を読み進んでね!



第1のバス停

区財政の現状

- ・「すぎ丸2号」に乗り換えて、各種の財政指標や、
バランスシート・キャッシュフロー計算書を見学



第2のバス停

行政コストとサービス

- ・「すぎ丸3号」に乗り換えて、「税負担と区民サー
ビス」や「行政コスト計算書」などを見学

終着駅

見通し・展望

- ・区財政の見通しや今後の地方財政の展望を見学



キーワードは
「自立」なんだ!

○ 途中のバス停で乗り換える時間のない方は、「すぎ丸1号」にそのまま
搭乗されて、「みどりのページ」をご覧になる旅を続けてください。

旅にあたっての基礎知識

普通会計とは

この「ざいせい」のデータや資料は「普通会計」の数値に基づいてつくられています。特に、「一般会計の数値による」という断り書きがない場合は、「普通会計」による数値を使用しています。

普通会計とは、全国の地方公共団体の財政状況を把握・分析して、相互に比較できるようにするために総務省の定める基準を用いて作成する、統計上、観念上の会計です。したがって、予算書、決算書に表われる数値とは若干異なっています。

普通会計を簡潔に表現すると、一般会計に用地会計を加え、会計間の重複を控除した会計とすることができます。

なお、平成12年度の普通会計は、総務省の基準が改められ、介護サービス事業に係る経費（杉並区では、区立の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターでの介護サービスや施設整備等に要する経費）の収支を公営企業会計とすることになりましたので、普通会計よりこれらの経費を除外しています。

各会計の12年度決算額

(1) 普通会計	歳入	1,508億円	歳出	1,460億円
(2) 公営企業会計	歳入	25億円	歳出	25億円
(3) 予算書、決算書の会計				
一般会計	歳入	1,490億円	歳出	1,442億円
国民健康保険事業会計	歳入	334億円	歳出	326億円
老人保健医療会計	歳入	426億円	歳出	423億円
用地会計	歳入	123億円	歳出	123億円
介護保険事業会計	歳入	135億円	歳出	129億円



「普通会計」は、
統計のために作られ
た会計なんだね。



行政も、民間企業で
使う財務諸表を使
い始めたんだね！

バランスシート（貸借対照表）

バランスシートは、単年度の歳入歳出を通じた行政活動の積み重ねにより、年度を越えて使うことになる有形固定資産や基金等の資産、将来において支払いや返済の必要がある地方債等の負債の実態やバランスなど、ストックの状況を見るものです。連結バランスシートは、区の普通会計と財政上密接な関係がある4つの会計と区が設立した5つの財団法人等の会計（以下「関連会計」という。）のバランスシートを連結したものです。資産と負債等をまとめて示し、複雑化する会計の全体像を表すことを目的としています。

4つの会計	国民健康保険事業会計 介護保険事業会計	老人保健医療会計 公営企業会計
5つの財団法人等	杉並土地開発公社 杉並区さんあい公社 杉並区勤労者福祉協会	杉並区スポーツ振興財団 杉並区障害者雇用支援事業団

行政コスト計算書（損益計算書）

行政コスト計算書は、民間企業の「損益計算書」にあたるものです。1年間の行政サービスコスト全体を見るもので、年間の行政サービスコストとそれを賄う収入を対比させるものです。自治体であっても「最小の経費で最大の効果をあげる」ためには、コスト意識をもつことが当然であり、この費用を正確に計算するのが「行政コスト計算書」です。

連結行政コスト計算書は、普通会計と関連会計を連結してコスト計算を行うものです。

キャッシュ・フロー計算書（収支報告書）

キャッシュ・フローとは資金の増加または減少を意味し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものをキャッシュ・フロー計算書といいます。キャッシュ・フロー（歳入・歳出）を、行政活動・投資活動・財務活動の3つの活動区分に表示し、それぞれの資金をどこから調達したのか、資金の使い道はどうなっているのかを明らかにしています。

連結キャッシュ・フロー計算書は、普通会計と関連会計を連結して、キャッシュ・フロー計算を行うものです。

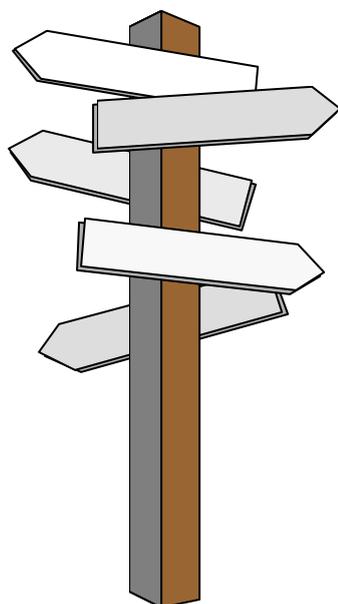
各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。また、端数整理の関係で表中の合計額や構成比の合計と内訳の計が一致していない場合があります。

出 発 駅

素 朴 な 疑 問

杉並区は小さな政府？

「小さな政府」とは、本来、政府の守備範囲を減らし規模を縮小して民間の活力を高めようとする政策を指します。この「ざいせい」では、単に区民1人あたりの財政規模が最も小さい自治体を「小さな政府」と呼んでいます。

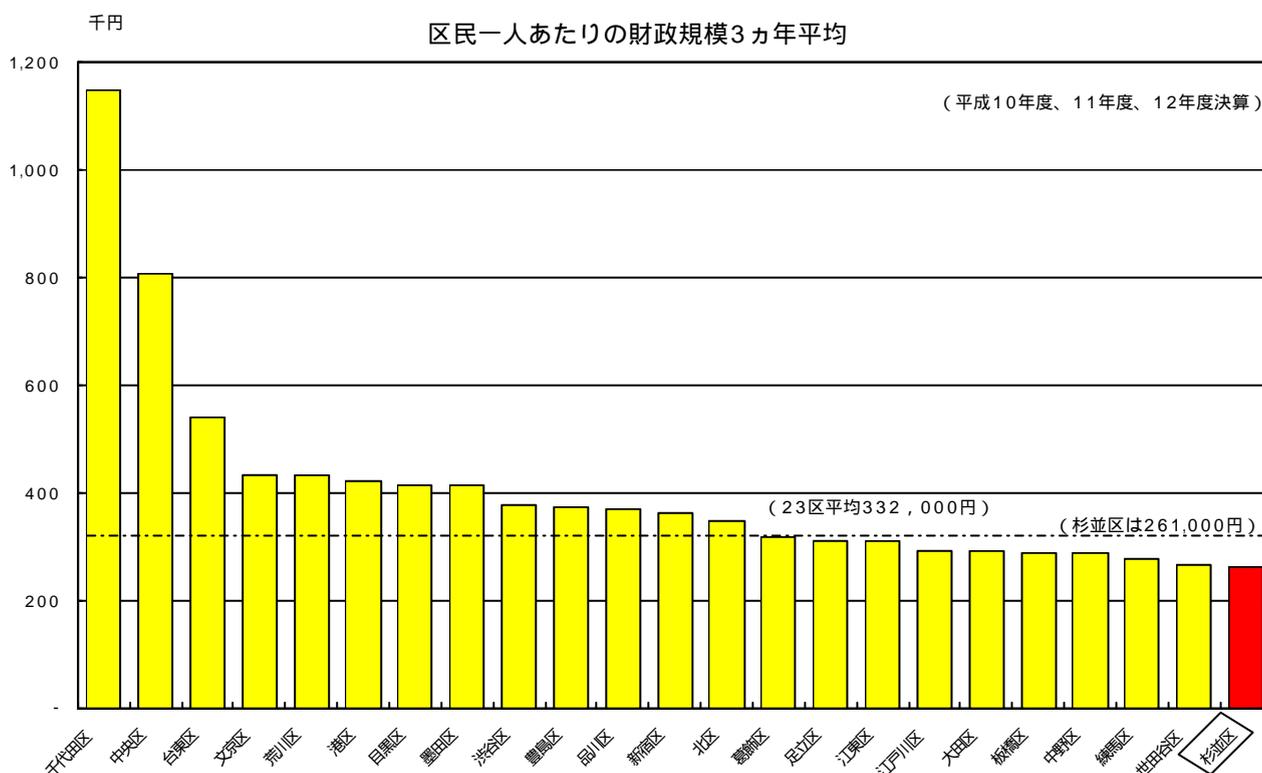


「すぎ丸1号」に
ご乗車下さい。
発車します！



杉並区は小さな政府？

- 区の平成12年度普通会計の歳出総額は、1,459億8,742万1千円です。
- 杉並区の人口は平成13年4月1日現在で51万5,945人。23区の中でも6番目に多い人口を抱える杉並区は、サラリーマン層が多く税収が比較的安定していると言われています。
- 杉並区は、区民にとって最も身近な「地方政府」です。国の行政のあり方をめぐっては「大きな政府」がよいのか、「小さな政府」がよいのか、多くの議論があるところですが、区の財政規模から見ると、杉並区という「地方政府」は、どのような「政府」なのでしょう。
- 過去3年の財政規模(歳出総額)を区民1人あたりに換算してみると、意外なことに、23区の中で一人あたりの財政規模が最も小さい「地方政府」という結果になります。
- 杉並区は、なぜ23区の中で一番小さな政府なのか、4つの視点から考えてみました。



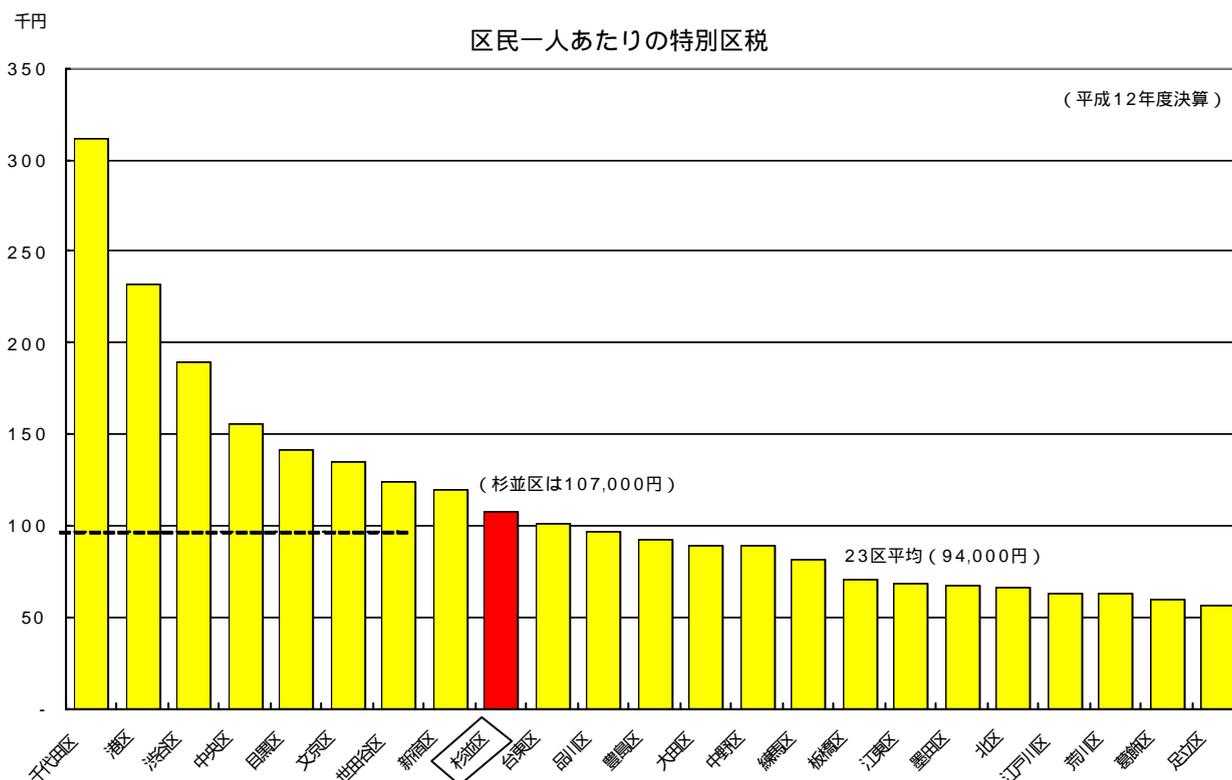
データ：財政規模(普通会計歳出決算額)

杉並区：10年度	1261億7734万5千円	区民一人あたり	247千円
11年度	1301億2675万7千円	"	254千円
12年度	1459億8742万1千円	"	283千円
23区平均(区民一人あたり)：			
10年度	330千円	11年度	338千円
12年度	328千円		

視点その 1

区民税の収入が安定していると言われるのは、なぜ？

- 区の財政運営を支えているのは税金です。特別区が賦課・徴収する税金は、特別区民税、軽自動車税、たばこ税で、杉並区は他区に比べるとこれらの税収が比較的多い方です。
- 平成 12 年度決算額では、区民 1 人あたりの納税額は約 107,000 円で、23 区の平均額は約 94,000 円となっています。
- 区民税を給与から天引きする特別徴収は、納税義務者の 54%、区民税収入の 62% を占め、サラリーマン層が多いことを裏付けています。これは、税収基盤が比較的安定していることを表しています。しかし、最近の傾向を見ると、特別徴収の納税義務者が減少し、納税の申告を各個人が行う普通徴収の納税義務者が増加しつつあります。
- 一方、自営業や不動産・株式配当などの収入が課税対象となる区民税の普通徴収分について見ても、「平成 12 年度市町村税の課税状況等の調査結果」によると、長期譲渡所得の額が 23 区で 3 番目、株式譲渡所得の額では 6 番目です。この点からも杉並区の「税収基盤の安定度は高い」と言えます。



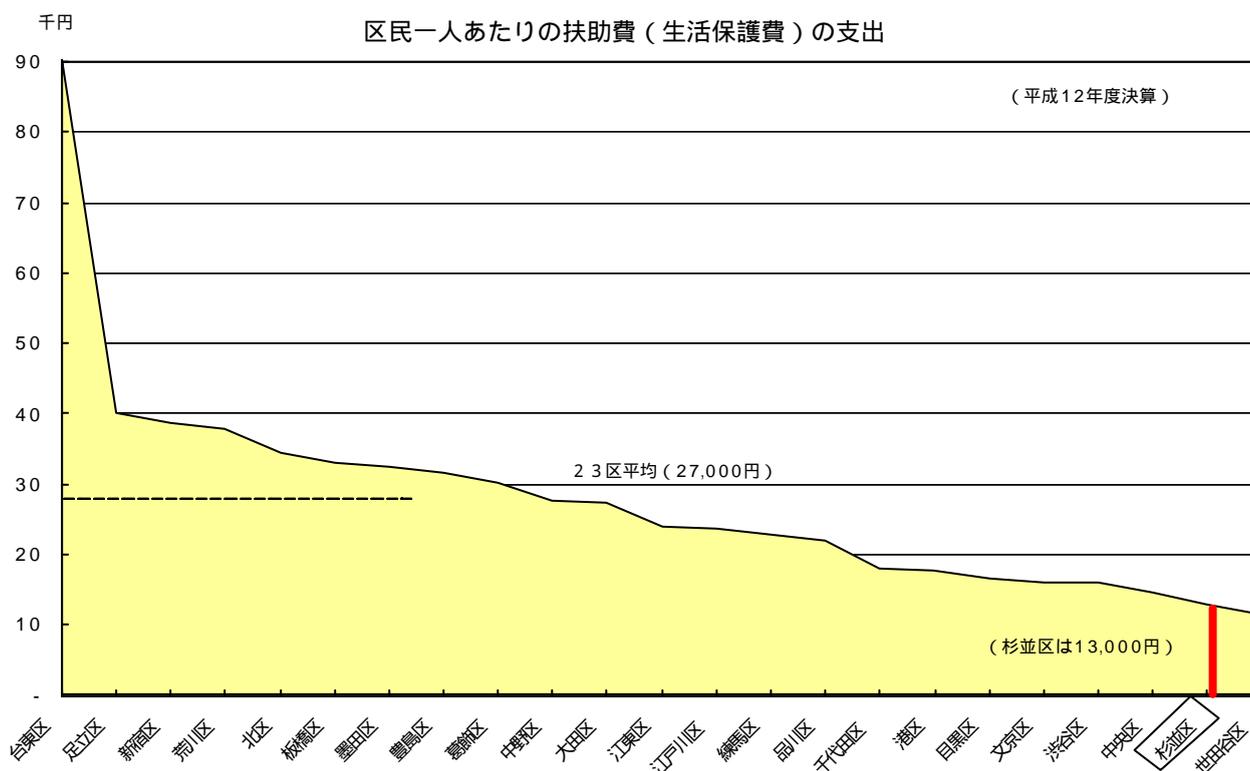
データ：特別区税の収入（12年度普通会計決算額）

杉並区：553億938万8千円（3位/23区） 区民一人あたり 107千円
 23区平均：338億338万1千円 区民一人あたり 94千円

視点その2

生活保護費などが少ないのは、なぜ？

- 高齢者・障害者福祉など社会福祉の施策に要する経費を扶助費といいますが、この扶助費の支出額は12年度で162億2640万2千円でした。これを区民1人あたりに換算すると、約31,000円となります。
- 何らかの事情で生活に困窮した場合に国民の生活を守る制度として生活保護制度があります。この制度は、国の行う最も基礎的なセイフティ・ネットですが、区も経費の一部を負担しています。区的生活保護費を区民1人あたりに換算すると、約13,000円が支出されていることとなります。
- 23区の区民1人あたりの支出平均額は、扶助費で約53,000円、生活保護費で約27,000円ですので、杉並区民の負担は他区から見ると、かなり少ないと言えます。杉並区的生活保護者の割合は、23区で低い方から2番目となっています。
- 比較的安定した生活基盤に支えられて、他の区と比べて扶助費の支出が比較的低くなっていることも杉並の特徴です。



データ：扶助費の支出（12年度普通会計決算額）

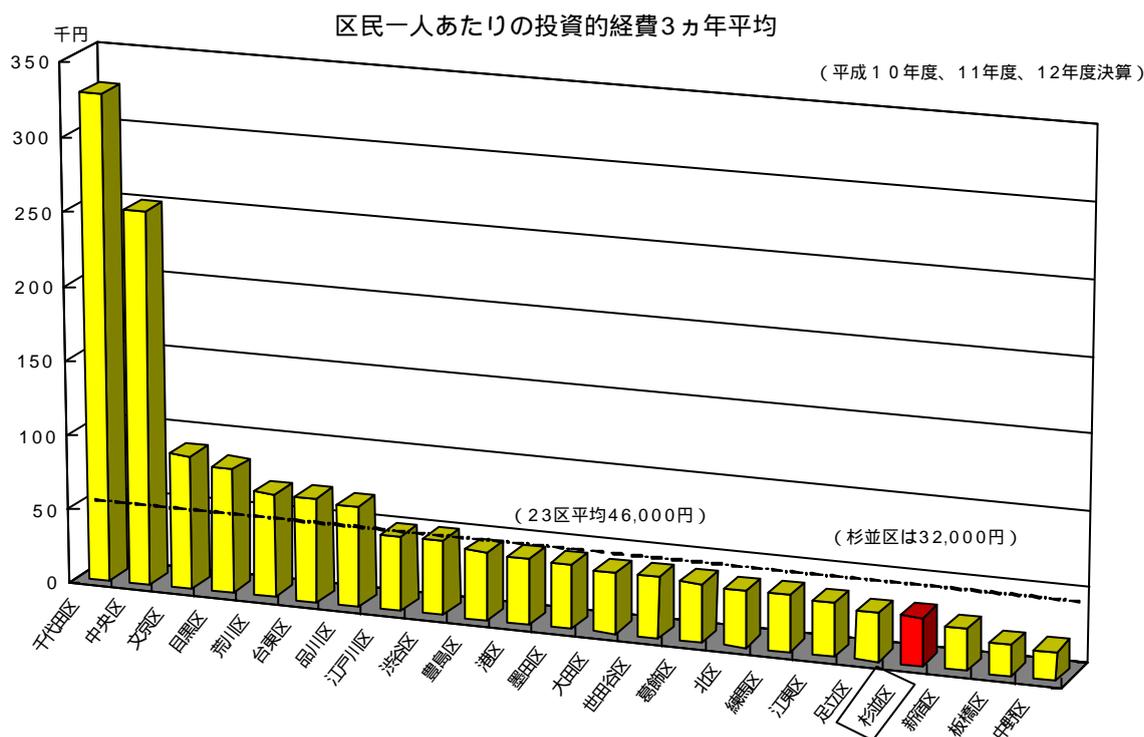
杉並区：扶助費 162億2640万2千円（うち生活保護費 66億5799万8千円）

23区平均：扶助費 188億4200万2千円（うち生活保護費 95億910万9千円）

視点その3

投資的経費が他区と比較して少ないのは、なぜ？

- 投資的経費は、建設的経費とも言い、施設・道路・公園の建設などに要する経費でその支出効果が社会資本の形成に役立つものとなっています。
- 区の投資的経費の支出額は、12年度は205億1898万4千円で区民1人あたりに換算すると約40,000円、23区平均の区民1人あたりは約37,000円です。
- 平成12年度は、貴重なみどりを保全し、自然を活かした公園を建設するために、興銀グラウンド等を購入したことが影響し、23区平均より多くなっていますが、10年度からの3カ年の平均で見ますと、区民1人あたりは約32,000円となり、23区中4番目に低い額になります。
- このことは、中央沿線を中心に市街地が形成され、発展してきた杉並区の都市基盤が全体としては成熟していることの表れではないでしょうか。



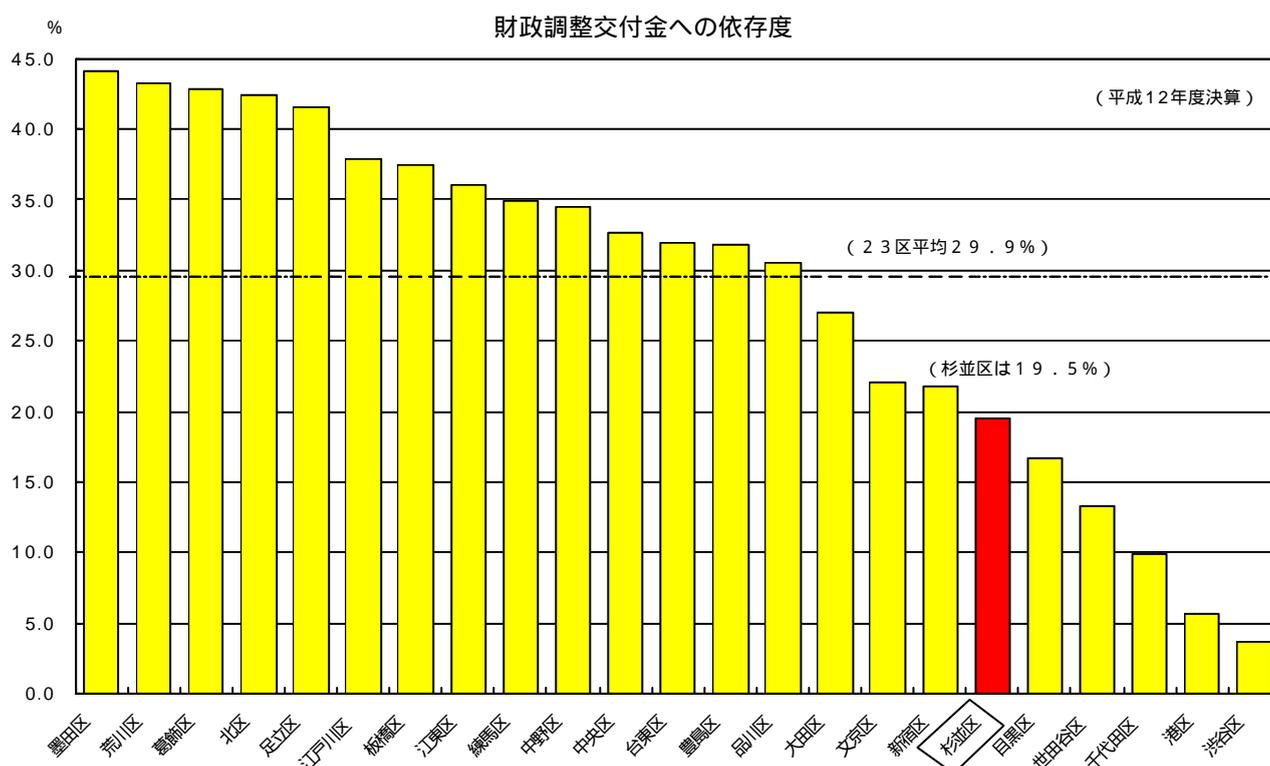
データ：投資的経費（普通会計決算額）

杉並区：10年度	155億 872万 6千円	区民一人あたり	30千円
11年度	135億 9342万 7千円	〃	26千円
12年度	205億 1898万 4千円	〃	40千円
23区平均（区民一人あたり）：			
10年度	52千円	11年度	48千円
12年度	37千円		

視点その4

財政調整交付金への依存度が低いのは、なぜ？

- 区は、平成 12 年度の都区制度改革により、法的に基礎的自治体と位置付けられ、区民にとって最も身近な「政府」となりました。しかし、特別区と東京都他には見られない固有の大都市制度を形作っています。平成 12 年度からは清掃事業が区に移管されましたが、上下水道や消防事業などは都が実施することになっています。
- 税制の面でも異なっており、本来市町村の税である、市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税（調整 3 税といいます。）などは、都が課税・徴収しています。
- 特別区と都が大都市事務を共に行っていること、また、特別区相互間に税財源の著しい偏在があることなどを理由に、都と区の間で、また、特別区相互の間で財源調整が行われています。この制度は都区財政調整制度、この制度によって配分される資金は都区財政調整交付金と呼ばれています。
- 財政調整交付金は、23 区には調整 3 税の 52% が配分され、各区には計算ルールに基づいて財源不足額が配分されます。杉並区のように基準となる収入額が比較的多い区には、配分される交付金はその分少なくなります。平成 12 年度の財政調整普通交付金額は、23 区中 13 番目となっています。
- 財政調整交付金の 23 区平均では区民 1 人あたりは、約 101,000 円、歳入に占める割合は 29.9%（区税は 27.9%です。）となっています。ところが、杉並区では、区民 1 人あたりで換算すると、23 区中 4 番目に低く、約 57,000 円、歳入に占める割合は 19.5%（区税は 36.7%です。）となっています。



疑問への解答～自立への可能性



○4つの視点から、区の財政を検証してきました。

○これらのことから、杉並区の財政構造には次に掲げる特徴がみられます。

景気低迷により減少しつつありますが、比較的安定した税収に支えられていること
 税収の基盤が比較的安定していることは、財源不足額を交付される財政調整交付金の額では相対的に少なくなること

税収の基盤が比較的安定していることは、安定した区民生活が営まれていることであり、それは生活保護費の支出額が極めて少ないことにも表れていること

都市基盤も成熟しつつあるため、投資的経費に支出が少なくすんでいること

○区民1人あたりの財政規模が23区の中で最も小さいのは、税収が少なく財源がないからではなく、比較的安定した税収基盤、生活保護費等の扶助費や投資的経費の支出が少ないことによるものです。

○区の基幹的収入である区税の歳入に占める割合が多く、財政調整交付金への依存率が低いということは、杉並区が、財政面からみて自立する条件があり、また、自立の可能性があるということを示しています。

杉並区21世紀ビジョン（平成12年9月27日議決）

第3章 21世紀ビジョンの実現に向けて～

1 区民と行政の協働（略）

2 創造的で開かれた自治体経営（略）

3 自治権の拡充と広域的な連携、協力

○区民に最も身近な基礎的自治体として一層の自治権の拡充に取り組み、財政自主権の確立したより自立した自治体をめざす。

○区を超えた取り組みが必要な諸問題の解決のために、近隣自治体などに対し広域的な連携を働きかけ、相互に協力していく。民間企業、事業者に対しても必要な協力を要請するとともに、国や都に対しても対等の立場で区の自主性を主張し、連携する。



ひと息入れて、出発しましょう

今回の旅のガイド役として登場している「すぎ丸」。
南北バスのキャラクターとして活躍しています。
そんな「すぎ丸」からの自己紹介です。

南北バスの開通は、平成 12 年 11 月 25 日。

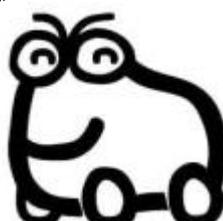
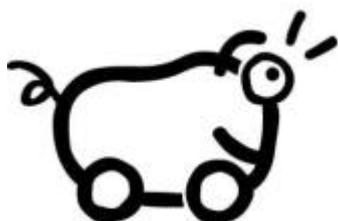
< 12 年度 > 開通からの 4 か月間では延べ 162,764 人が乗車。
つまり区民の 3 人に 1 人が利用した計算で、1 日
あたりの乗降客は平均 1,263 人。

< 13 年度上半期 >

4 ~ 9 月まで、6 か月間で延べ 260,995 人が乗車。
区民の 2 人に 1 人が利用した計算で、1 日あたりの
乗降客は平均 1,427 人と増加。

< 今後は > 1 日平均 1,800 人程度で、バス会社の運行収支は、
トントンになります。

「100円」で乗れます
これからもよろしく
お願いします！

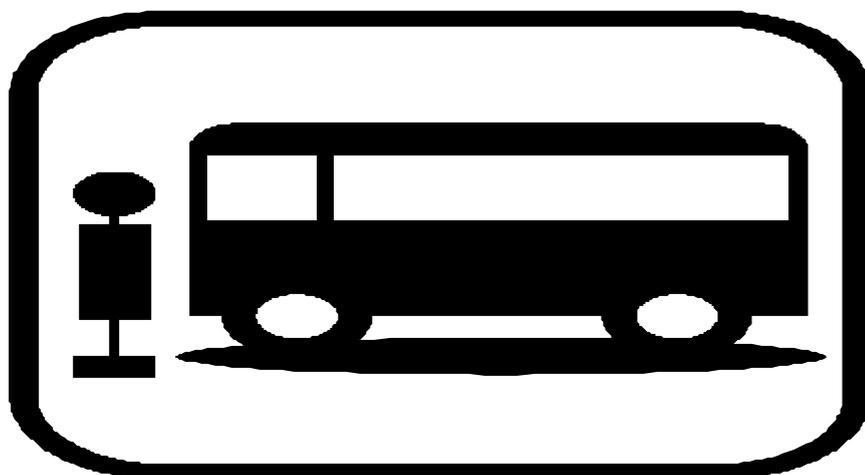


第 1 のバス停

区財政の現状

乗り換えのご案内
~ここで、「すぎ丸2号」にお乗り換え下さい~

お急ぎの方は、14 ページから 18 ページまでの「みどりのページ」を
ご覧になってから、43 ページの「第2のバス停」にお進み下さい。



区財政の現状

この「章」では、区財政の現状を考えます。

区財政の現状を見るために、

従来からの分析手法である、普通会計の財政指標による現状分析
平成 11 年度から始めた企業会計的手法による現状分析
を、行いました。

それによれば、

財政の健全度を表す財政指標を見ると、平成 6 年度以降、義務的経費の
歳出増などにより、財政は硬直化しています。

連結バランスシートでは、返済を要しない正味資産は 12 年度には 178 億
円、4.1%増加し、蓄えを将来の区民に残しています。

1 年間の資金の増減を表わす連結キャッシュ・フロー計算書では、資金は
12 年度中に 5 億円増加し、12 年度末残高は 67 億円余となりました。

企業会計的に見れば、区財政は厳しい状況にあるが、企業努力によってかろ
うじて利益を確保している状態、と言えるのではないのでしょうか。

「区財政の現状は厳しい」
と言われているけれど、
どの程度厳しいの？



財政指標で見る区財政の現状

財政の健全度を表す財政指標を見ると、平成6年度以降、財政は硬直化しています。

指標その1

硬直化？



経常収支比率（12年度） 86.3%（23区平均：86.2%）

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標。人件費、扶助費、公債費といった容易に縮小することが困難な経費に、区民税等の経常的な一般財源がどの程度消費されているかを表します。その比率が低いほど「自由」に活用できる財源が大きくなり、経済変動や行政需要の変化に柔軟に対応できます。一般市町村の場合、概ね70～80%が適正水準、と言われていています。

指標その2

公債費比率（12年度） 9.6%（23区平均：10.2%）

公債費比率は、公債費（特別区債の元金償還額と利子支払額）の負担の程度を表す指標で、この比率が高いと財政の硬直化が進んでいることを示し、15%を超えると「黄色信号」と言われています。

指標その3

実質収支比率（12年度） 4.4%（23区平均：3.8%）

歳入決算額から歳出決算額を引いた額が形式収支であり、そこから翌年度に繰り越すべき財源を控除した額を実質収支と言います。実質収支比率は現在の財政状況を示す数値で、標準財政規模に対する実質収支の割合を示します。概ね3～5%が適当と言われていています。

連結バランスシート



バランスシートは、「貸借対照表」のことだね

バランスシートは、単年度の歳入歳出を通じた行政活動の積み重ねにより、年度を越えて使うことになる資産や基金等の行政財産やその財源の一部となった地方債等の負債等、ストックの状況を見るものです。連結バランスシートは、区の普通会計と財政上密接な関係がある会計を加えて、財産と負債等をまとめて示し、複雑化する会計の全体像を表わそうとするもので、密接な関係がある4つの会計と5つの財団法人等の会計を連結して作成しました。

資産（現金・預金、土地、建物など）から負債（地方債など）を差し引いた正味資産は連結バランスシートでは4,527億円、12年度には11年度と比較して178億円、4.1%増加しました。これは税金の投入等により整備された資産が、将来返済しなければならない負債を上回り、返済を要しない正味資産が増えた結果、蓄えを将来の区民に残し、行政サービスを提供できる能力が増えたことを表わしています。

平成13年3月31日現在

連結バランスシート概要(平成12年度)

(単位 千円)

資産の部

1. 流動資産

17,891,708 (14,577,826)

2. 有形固定資産

542,491,245 (520,717,645)

3. 無形固定資産

4,235 (2,208)

4. 投資その他の資産

28,190,136 (29,155,278)

資産合計

588,577,324 (564,452,957)

負債の部

1. 流動負債

16,514,880 (7,304,250)

2. 固定負債

119,391,036 (122,239,464)

負債合計

135,905,916 (129,543,714)

正味資産の部

正味資産合計

452,671,408 (434,909,243)

負債・正味資産合計

588,577,324 (564,452,957)

* ()は11年度

連結バランスシートを前年度と比較すると

12年度の正味資産は、前年度より178億円増加しましたが、一方で負債も64億円増えています。これには興銀グラウンド等の購入による資産と負債それぞれ増えたことに加え、都からの清掃業務の移管等による有形固定資産の増、財政調整基金への積み立てなどによる流動資産の増が影響しています。

連結バランスシート（平成11年度との比較）

平成13年3月31日現在

(単位:千円)

	12年度	11年度		12年度	11年度
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	6,742,375	6,232,836	1年内償還予定地方債	16,086,236	6,816,673
財政調整基金	5,798,276	1,965,151	未払金	307,551	382,528
収入未済額	5,609,556	6,388,907	預り金	120,667	104,693
前払金	14,739	14,164	前受金	426	356
未使用印紙	325,356	521,359	流動負債合計	16,514,880	7,304,250
貸倒引当金	598,595	544,591			
流動資産合計	17,891,708	14,577,826			
有形固定資産			固定負債		
土地	388,282,275	369,552,265	地方債	78,126,596	80,425,832
器具備品及び車両 運搬具等	1,406,443	1,215,570	長期未払金	2,481,817	2,707,704
建物	106,301,445	104,271,889	退職給与引当金	38,565,223	38,378,370
工作物	1,706,880	1,522,021	金融機関借入金	217,400	727,558
文化財及び美術工芸品	640,845	641,025	固定負債合計	119,391,036	122,239,464
立木	191,862	184,055			
建設仮勘定	--	259,130	負債合計	135,905,916	129,543,714
道路・橋梁	43,961,485	43,071,690			
有形固定資産合計	542,491,245	520,717,645			
無形固定資産	4,235	2,208			
投資その他の資産			正味資産の部		
投資及び出資金	70,506	70,506	正味資産合計	452,671,408	434,909,243
長期貸付金	2,835,276	2,633,824			
基金					
積立基金	14,146,818	14,295,886			
定額運用基金	1,140,000	1,060,000			
用地取得基金	7,000,000	7,000,000			
基金合計	22,286,818	22,355,886			
長期定期預金	140,796	137,111			
差入保証金	1,107,740	1,188,951			
基本財産定期預金	1,050,175	2,070,175			
基本財産投資有価証券	698,825	698,825			
投資その他の資産合計	28,190,136	29,155,278			
資産合計	588,577,324	564,452,957	負債・正味資産合計	588,577,324	564,452,957

連結キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フローとは資金の増減を意味し、1年間の資金の流れを示したものがキャッシュ・フロー計算書です。「キャッシュ・フロー」を3つの活動に区分することにより、それぞれの資金調達の源泉と用途を明らかにすることができます。

「行政活動」は区の経常的な活動、「投資活動」は興銀グラウンド等用地取得、公園などの建設事業、「財務活動」は地方債の発行・償還を表わします。

その結果、12年度には5億円増加し、12年度末の残高は67億4237万円余となりました。

平成12年4月1日～平成13年3月31日

連結キャッシュ・フロー計算書

万円単位の大きな括りで計算しています

行政活動によるキャッシュ・フロー

収入	2009億 4900万円
<u>支出</u>	<u>1801億 700万円</u>
差引計	208億 4200万円

投資活動によるキャッシュ・フロー

収入	38億 3400万円
<u>支出</u>	<u>279億 3500万円</u>
差引計	241億 100万円

財務活動によるキャッシュ・フロー

収入	137億 8700万円
<u>支出</u>	<u>100億 1900万円</u>
差引計	37億 6800万円

現金及び現金同等物の増加 5億 900万円

現金及び現金同等物の繰越残高 62億 3283万円

現金及び現金同等物の年度末残高 67億 4237万円

連結バランスシート
資産の部、現金及び
預金と一致

区財政の分析

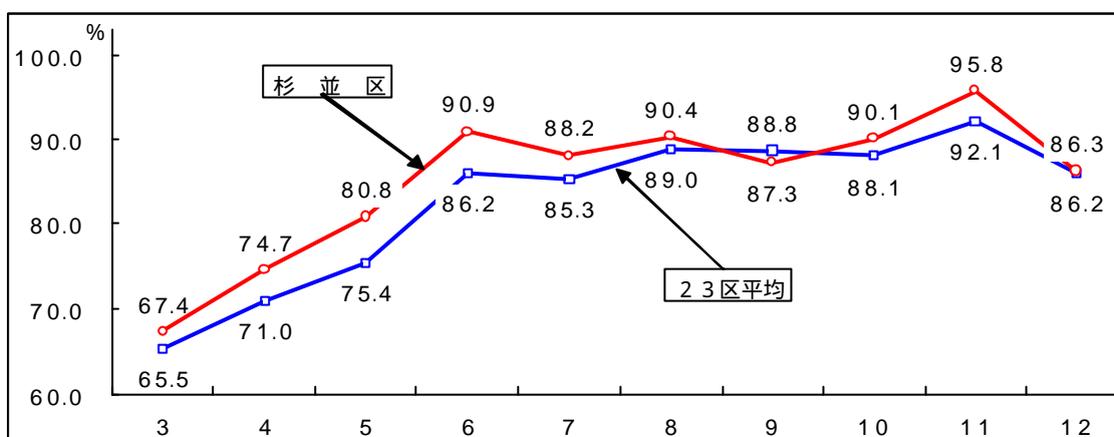


私は「すぎ丸2号」
じっくり区財政の現状を見
ていくことにしましょう。
発車オーライ！

1 財政指標でみる現状

財政の健全度を表す各種指標によれば、区財政は平成6年度以降硬直化した状態が続いています。

(1) 経常収支比率の推移



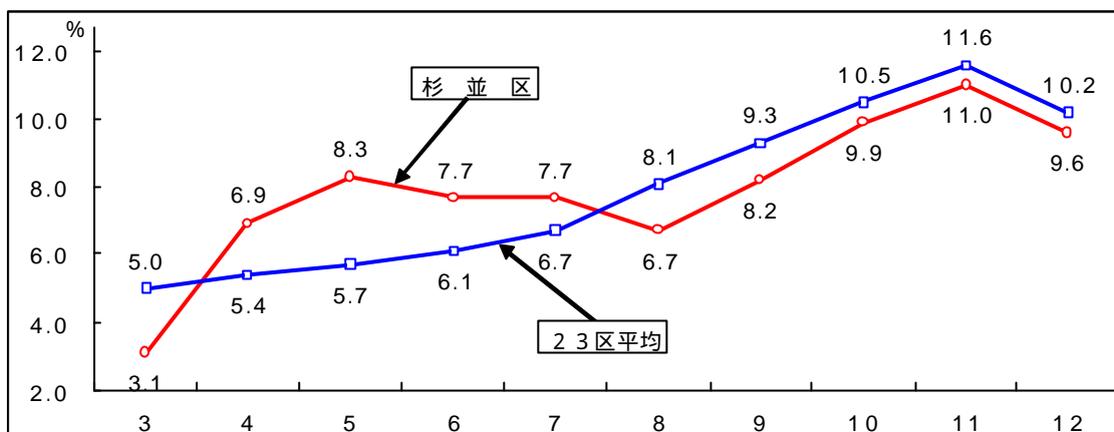
普通会計決算による。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標です。人件費、扶助費、公債費といった、容易に縮小することが困難な経費に、区民税等の経常の一般財源がどの程度消費されているかを表します。その比率が低いほど「自由」に活用できる財源が大きくなり、経済変動や行政需要の変化に柔軟に対応できます。一般市町村の場合、概ね70～80%が適正水準であり、100%を超えると危機的な状態であると言われています。

平成12年度は、市町村民税法人分の大幅な伸びを受けた財政調整交付金の増、平成2年の高金利時代の郵便貯金の満期到来による利子割交付金の増などにより経常的な収入が大きく伸びた結果、経常収支比率は低下しました。

しかし、IT不況などと呼ばれるアメリカ経済の急激な減速やアメリカでの同時多発テロによる日本経済への深刻な影響等によって、平成12年度の収支改善は一過性のものになる可能性が高まっています。

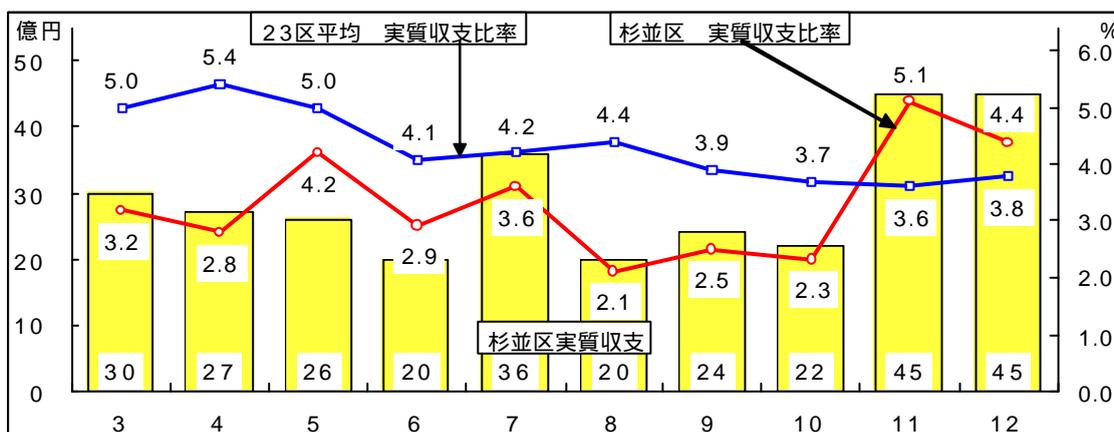
(2) 公債費比率の推移



普通会計決算による。

公債費比率は、公債費（特別区債の元金償還額及び利子支払額）の負担の程度を表す指標で、この比率が高いと財政の硬直化が進んでいることを示し、15%を超えると「黄色信号」と言われています。平成12年度は、財政調整交付金や利子割交付金等の増があり、分母となる標準財政規模が大きくなった結果、公債費比率は低下しました。

(3) 実質収支比率の推移



普通会計決算による。

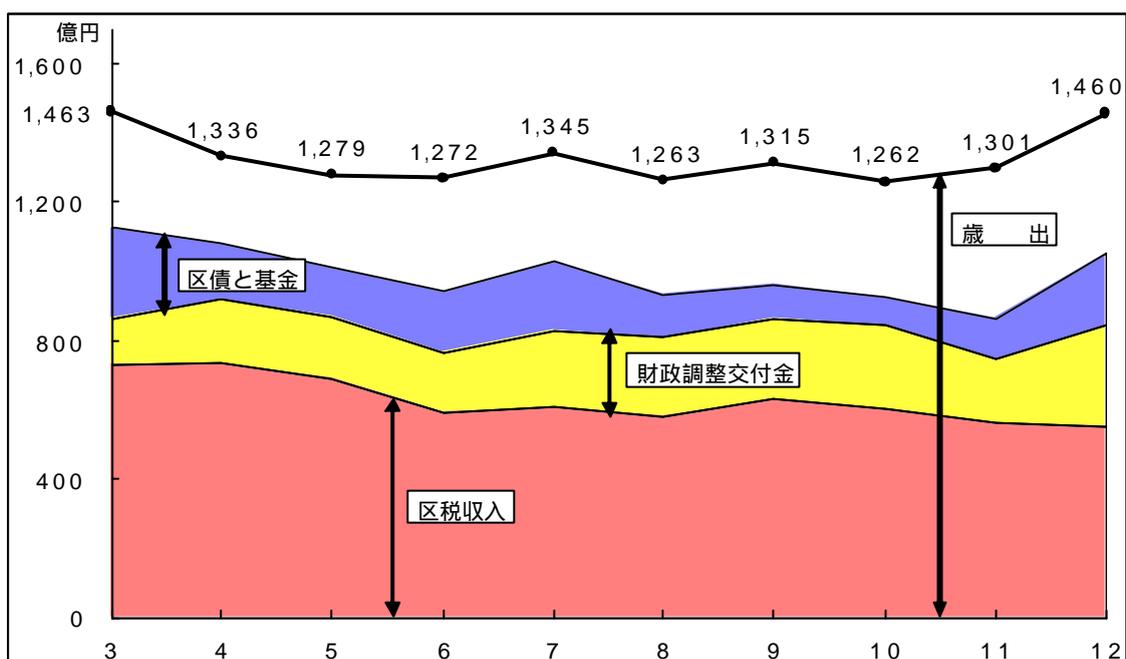
実質収支とは、現在の財政状況を表す数値で、歳入決算額から歳出決算額を引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す指標で、概ね3～5%が適当と言われています。

2 財政規模の推移

歳出決算額で見る財政規模は、平成 3 年度をピークにその後は減少し低位で推移していましたが、平成 12 年度は都区制度の改革に伴う清掃事業の移管等により拡大しました。

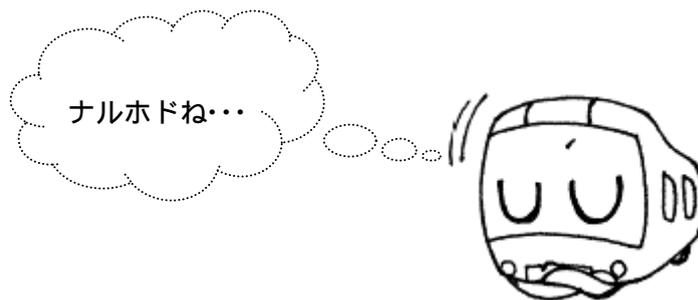
歳出額の推移と収入の構成



普通会計決算による。

歳出総額は平成 3 年度に 1,463 億円に達した後は、増減を繰り返し、平成 10 年度を谷にして増加に転じました。

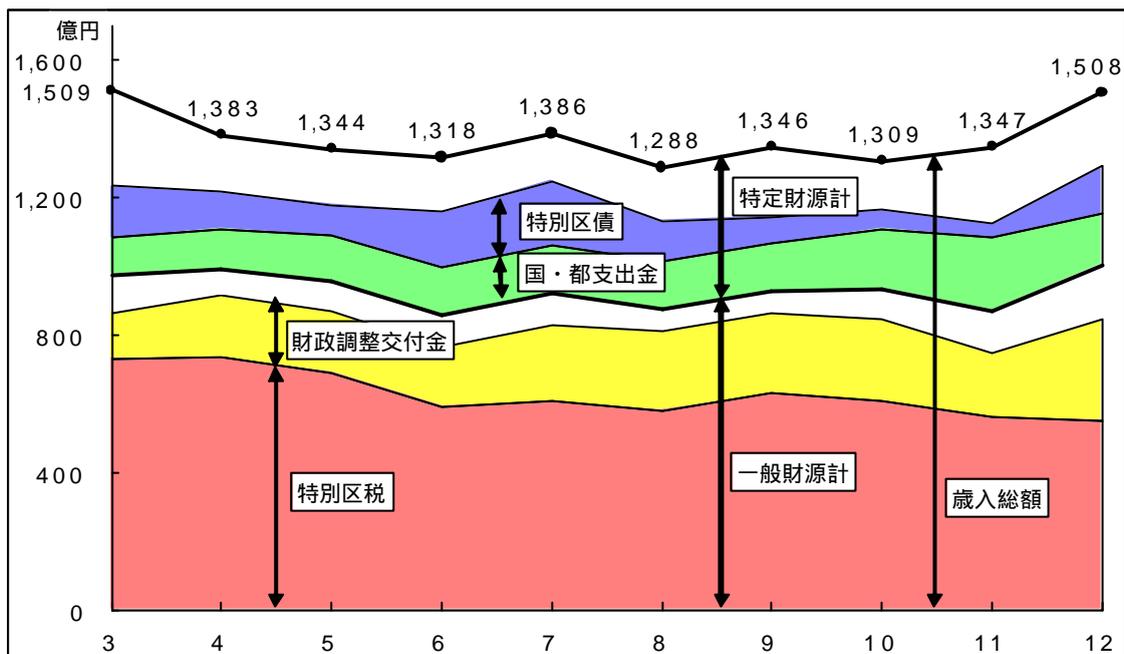
平成 12 年度は区税収入が減少する中でも都区財政調整の区への配分率が 44% から 52% に増加したことや興銀グラウンド等（仮称 杉並南中央公園用地）の取得などにより、財政規模は拡大しました。財源の根幹となる区税収入は減少し続け、歳出総額との差は大きくなっています。



3 歳入の状況

歳入の根幹となる区税収入が低迷している中で、基金の取り崩しや区債の発行により歳入不足を補ってきました。

歳入の内訳



普通会計決算による。

一般財源では、特別区税が長期にわたる景気低迷により減少しつづける中で、平成11年度から恒久的減税が始まり、区民税の減収を補てんする措置として、地方特例交付金の交付と減税補てん債の発行が行われてきました。しかし、減税補てん債は、国の赤字国債と同様に経常的な歳入不足を補う性格の特別区債であるため、安易に発行し続けることは将来に問題を残すこととなります。

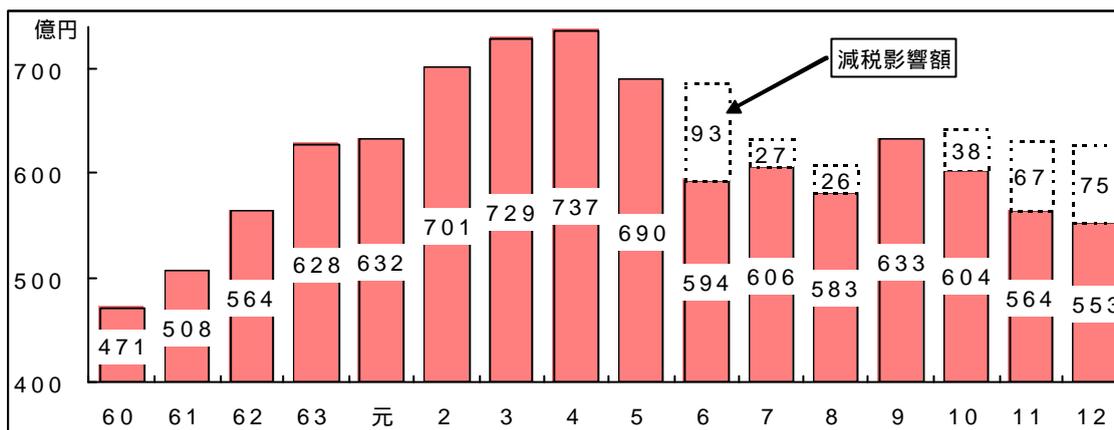
財政調整交付金は、平成12年度には都区間の配分比率の改訂や原資となる住民税法人分の大幅な増に伴って増額となりました。

特定財源では、特別区債が興銀グラウンド等の取得に伴い大幅増となりました。また、介護保険の導入により国庫支出金は減となりました。

(1) 区税収入

平成9年度以降は、景気の低迷と政策減税の影響により、区税収入は大幅に落ち込んでいます。

区税収入の推移



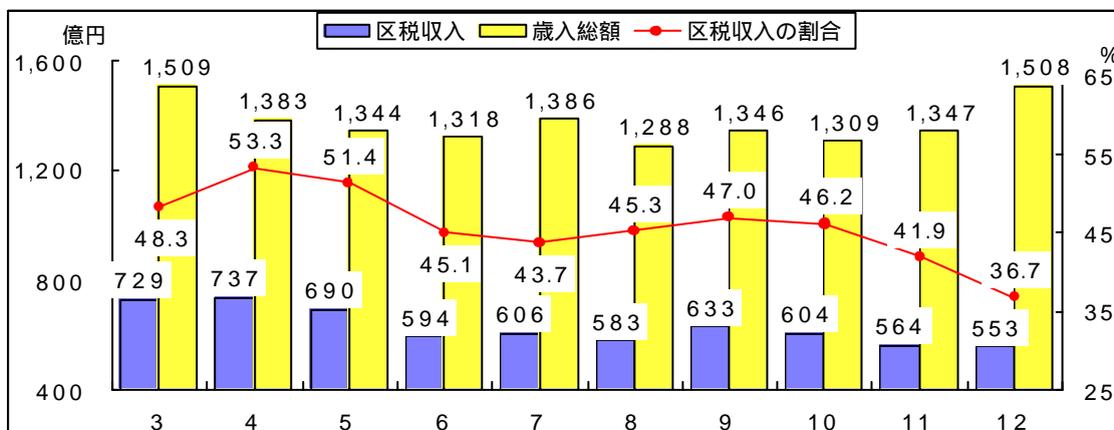
普通会計決算による。

減税影響額は、政策減税による区税の減収分（調定額）です。

区税収入は、昭和60年度から平成4年度まで順調な区民所得の伸びを反映して、471億円から737億円まで増加を続けました。

平成5年度以降は、バブル経済崩壊から始まる長期にわたる景気の低迷と景気対策としての減税の影響を受けて減少し、平成12年度には553億円と昭和62年度の水準にまで落ち込んでいます。

歳入総額に占める区税収入の割合の推移

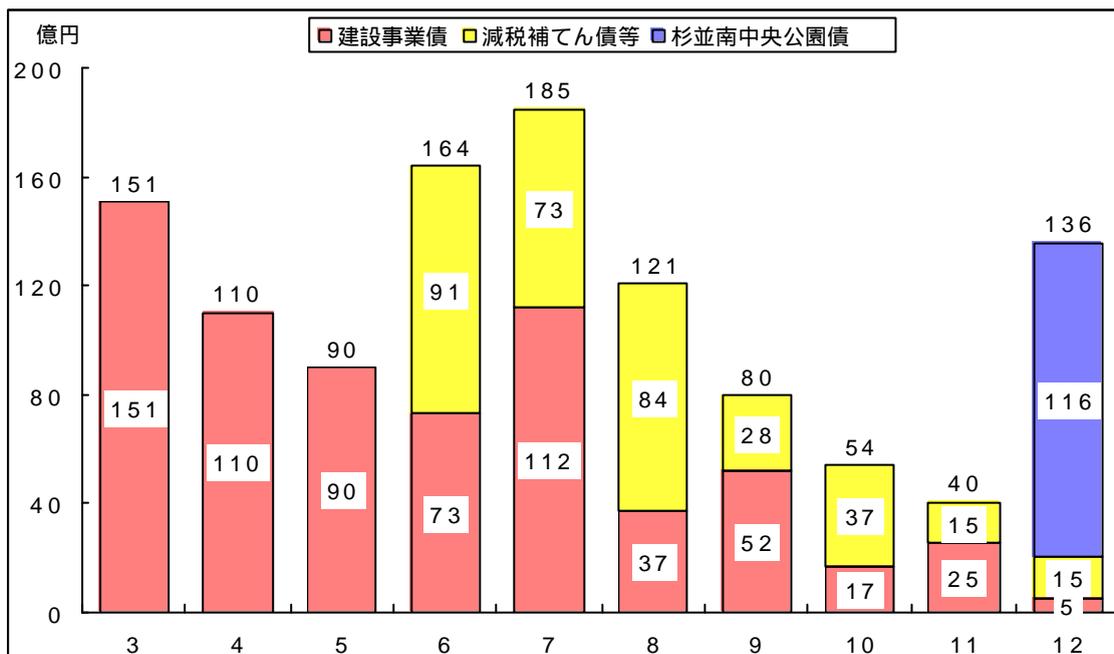


普通会計決算による。

(2) 特別区債

政策減税に伴う税収減の補てんと行政需要の拡大に対応するため、特別区債を発行してきました。

特別区債発行の推移



普通会計決算による。

減税補てん債等とは、減税補てん債及び臨時税収補てん債。

平成5年度までの特別区債は、後世代の住民にも応分の負担を求めることが適切である建設事業などの社会基盤整備に活用される建設区債のみを発行してきました。

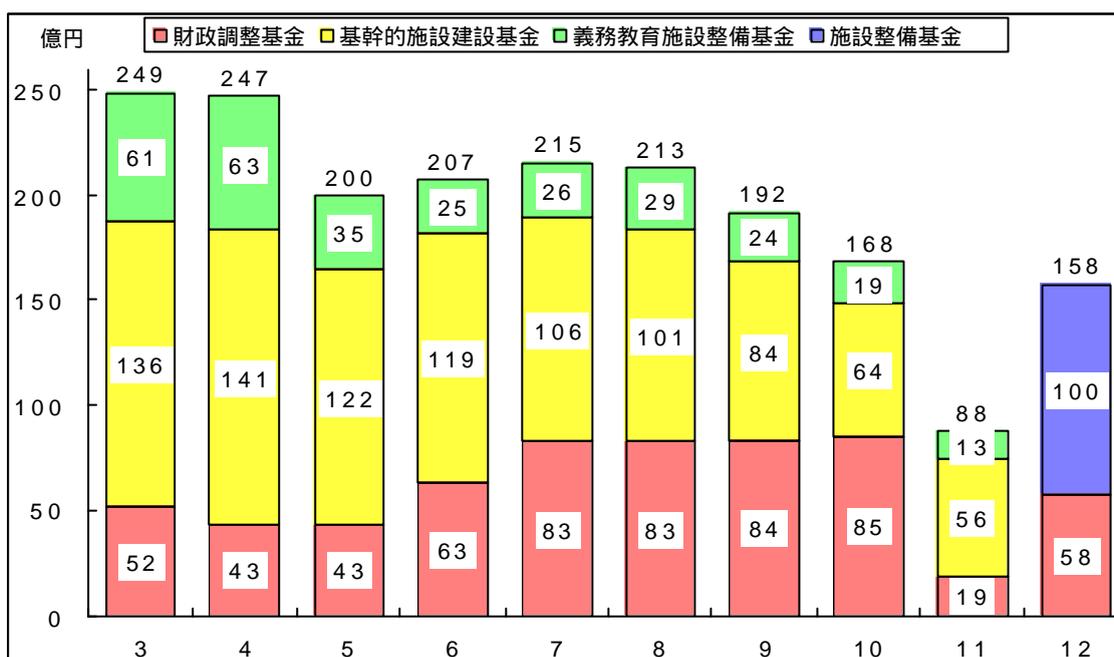
しかし、平成6年度以降は、建設区債以外に国の景気対策の一環として実施された住民税減税による減収額を埋めるため、国が地方の減収補てん策として設けた「減税補てん債」(平成9年度は、地方消費税の導入年度の歳入欠陥を補うための「臨時税収補てん債」)を発行しましたが、これは、世代間の負担の公平化を図る建設区債と異なり、現在の赤字を補うための区債で資産を生み出すものではありません。

財政健全化を目指すため、平成12年度以降は、減税補てん債は発行限度額よりも圧縮して発行し、平成14年度末までに10億円以上圧縮することを目標にしています。

(3) 主な基金

財政調整交付金や繰越金等が見込みより多かった年などに各種の基金に積み立て、財源が不足する年度の財源調整や施設建設に基金からの財源を充てるなど、基金の活用をしてきました。

主な基金残高の推移

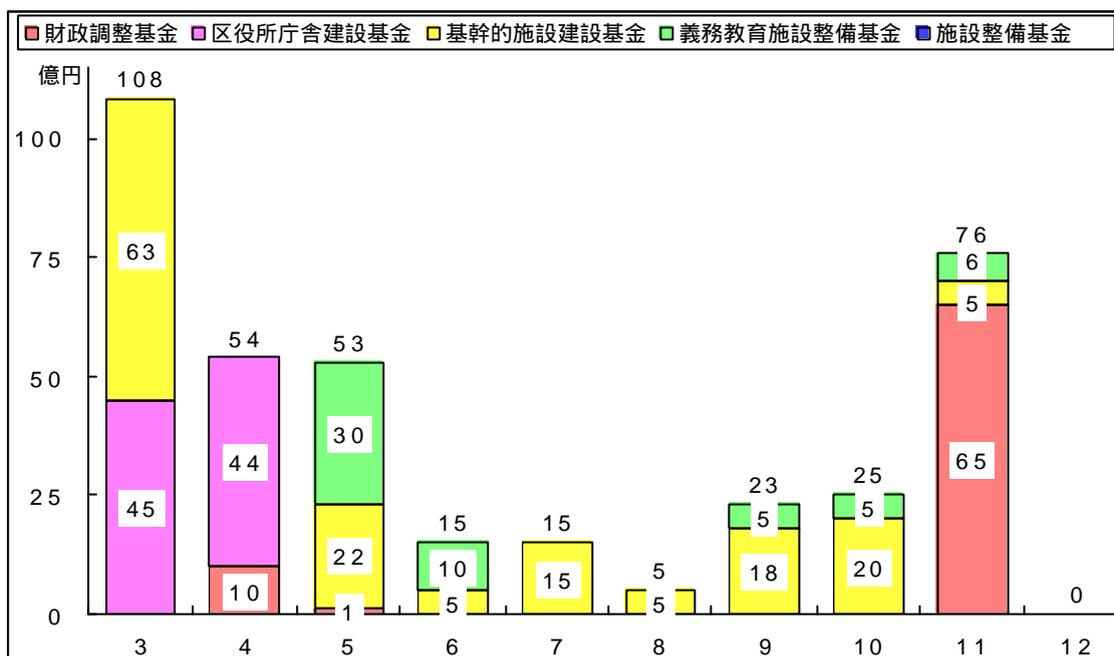


普通会計決算による。

使用目的が特定されない一般財源である「財政調整基金」は、平成7年度から平成10年度までの残高は80億円台でしたが、平成11年度には激減しました。

平成11年度までは、各年度の特定事業（建設事業）にかかる財源不足を補うために取り崩せる基金は、「基幹的施設建設基金」と「義務教育施設整備基金」の2つでした。平成12年度は、この2つの基金を統合して「施設整備基金」を創設しました。

主な基金活用の推移

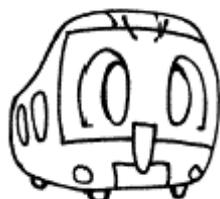


普通会計決算による。

平成 11 年度は、一般財源の不足を補うため「財政調整基金」から 65 億円を取り崩しました。

平成 12 年度は、「平成 12 年度行財政再建緊急プラン」に基づいて、内部努力をはじめ歳出の見直しや削減、歳入の確保に努め、「財政調整基金」を取り崩さない財政運営を行いました。また、施設整備にあたっては「施設整備基金」の取り崩しを行いませんでした。

「財政調整基金」は、平成 14 年度末までに、平成元年度から 10 年度までの平均残高である 65 億円を積み立てることを目標にした財政運営に努めています。



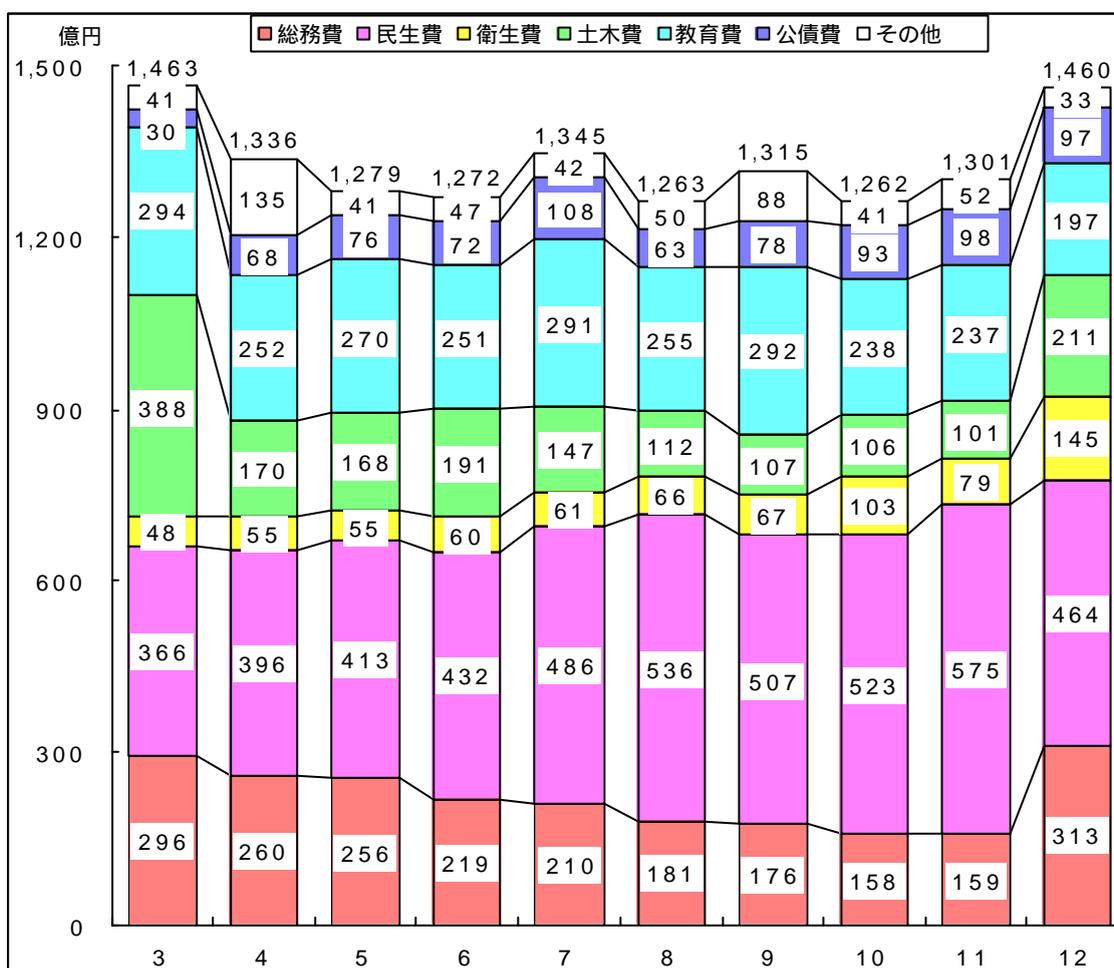
財政調整基金は、一般家庭の預金と同じように使えるんだ！

4 歳出の状況

(1) 目的別歳出

平成4年度以降は歳出の抑制基調が続いていましたが、平成11年度は介護保険に関連した基金の設置など、また平成12年度は清掃事業の移管などに伴い歳出規模は拡大しました。

目的別歳出の内訳の推移



普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含む。

総務費は、平成12年度の基金の再構築などにより、衛生費は、清掃事業の移管により、土木費は、興銀グラウンド等の取得によりそれぞれ増加となりました。

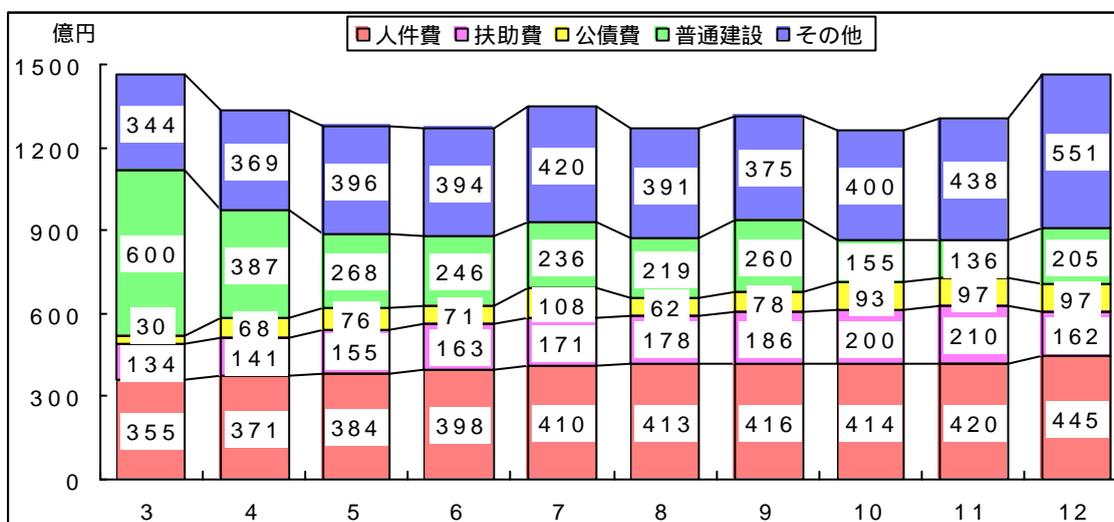
民生費は、平成12年度の介護保険の導入などにより、教育費は学校改築が減ったことなどにより9年度以降減少しています。

(2) 性質別歳出

施設建設にかかる普通建設事業費が縮小する反面、義務的経費である人件費、福祉需要にかかる扶助費、特別区債の償還にかかる公債費の割合が増加しています。

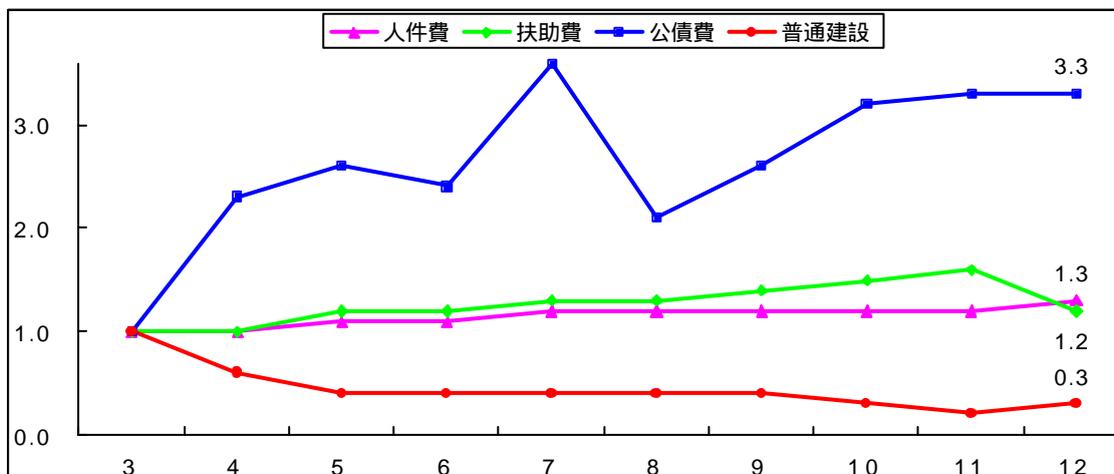
このことは、新規事業や臨時的事業にまわす財源の余裕が少なくなることであり、区財政が硬直化していることを表しています。

性質別歳出の内訳の推移



普通会計決算による。

平成3年度を「1」とした場合の推移



普通会計決算による。

(3) 人件費

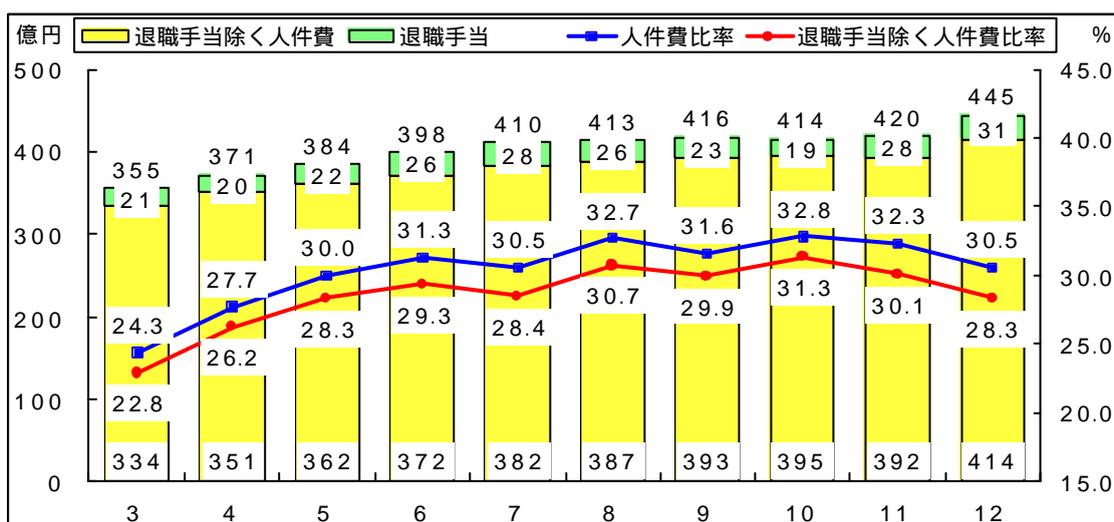
人件費については、平成12年度は都からの清掃事業の移管に伴い、清掃職員347人が新たに加わったことにより、大幅に伸びています。この結果、清掃職員を除く職員数は削減していますが、金額及び歳出全体に占める割合（人件費比率）は、高いレベルで推移しています。

なお、職員定数の削減などにより、職員数が減っても退職手当が増加し、人件費が伸びる結果となることもあります。

職員数の推移（毎年4月1日現在）



人件費と人件費率の推移



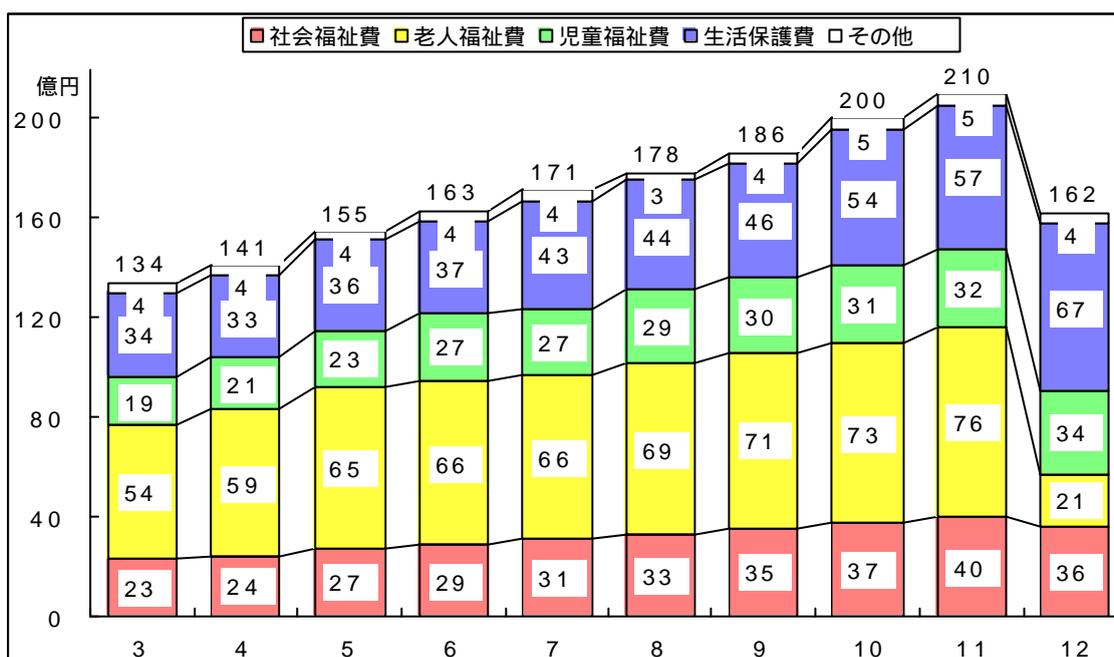
普通会計決算による。

人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合なので、歳出総額の抑制によっても伸びる結果となります。

(4) 扶助費

義務的経費のうち扶助費は、福祉需要の拡大に伴い年々増加してきましたが、平成12年度から介護保険制度が導入され特別会計が設けられたことに伴い、扶助費のうち老人福祉費は大幅に減少しました。

扶助費の推移



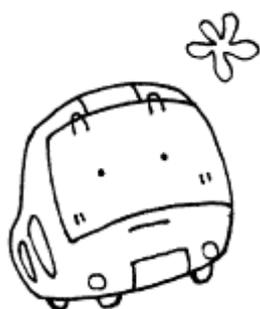
普通会計決算による。

社会福祉費及び老人福祉費は、高齢者及び高齢の障害者が介護保険事業へ移行したことにより減少しました。

扶助費は平成12年度減少しましたが、介護保険事業会計の新設に伴い繰出金は増加しています。

児童福祉費は、児童手当の助成対象拡大などにより増加しています。

生活保護費は、受給者の増に伴い多くなっています。

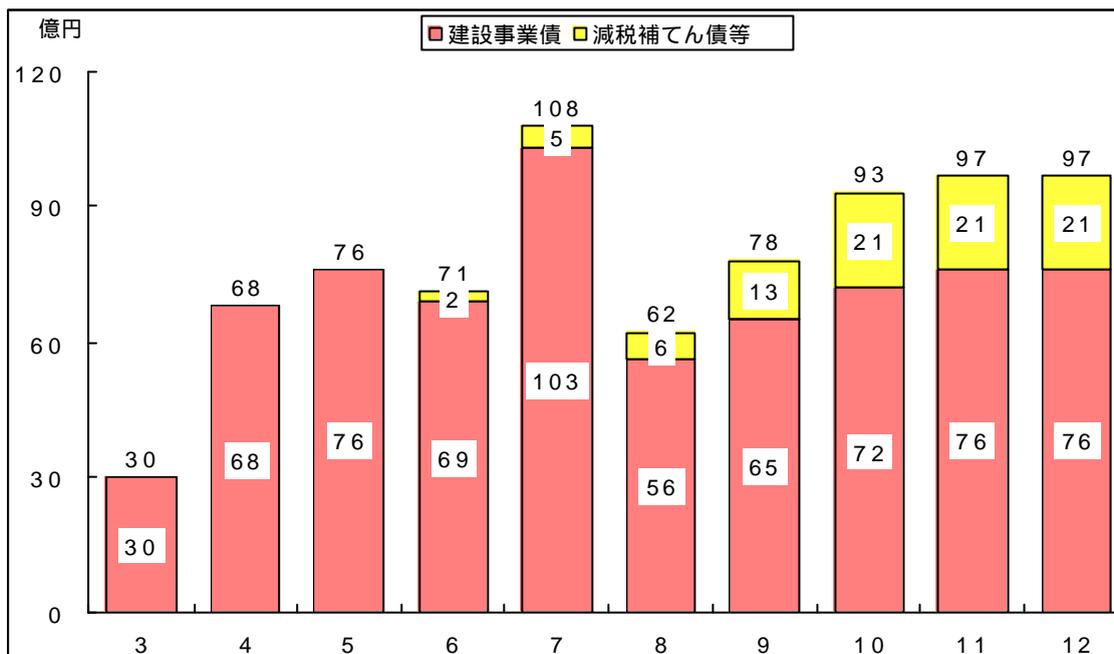


高齢者人口の増加に比例して
扶助費は増えてきたんだ！

(5) 公債費

近年、減税による区税収入の減少を補てんするために発行した減税補てん債等の償還が加わったこともあって、特別区債の償還経費は年々増加しています。

公債費の推移

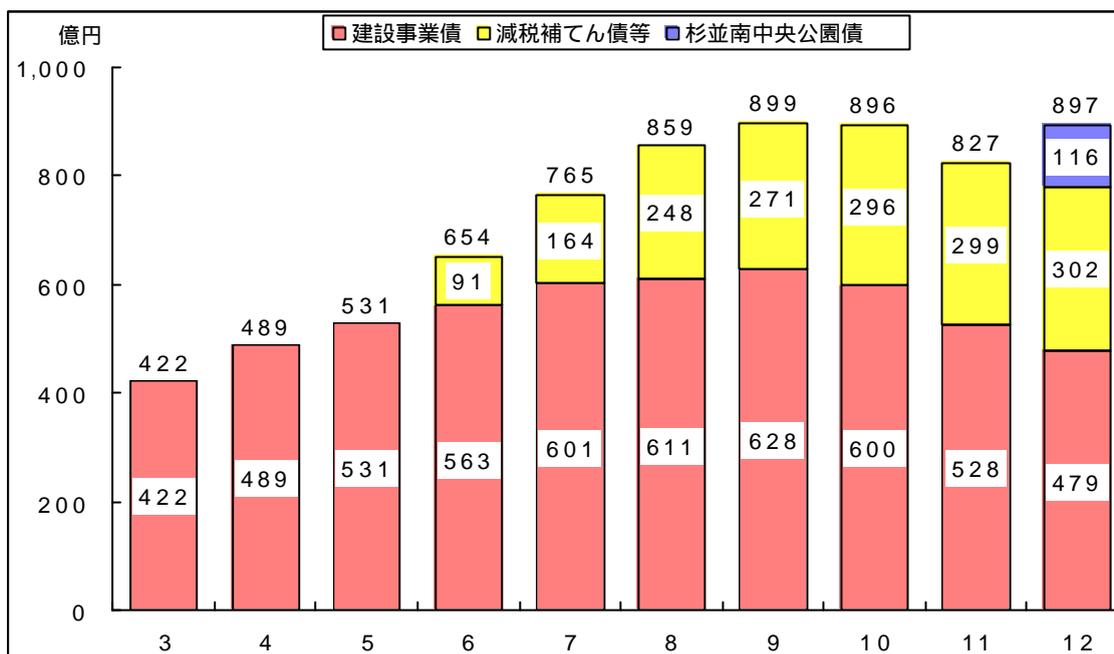


普通会計決算による。

減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債。

歳出総額に占める公債費（元金償還額及び利子支払額）の比率が高まり、財政硬直化の一因となっています。後年度の財政負担を考えると、これらの特別区債の発行は、より慎重に行う必要があります。平成12年度より、特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターに係るものは、公営企業会計となり普通会計から除かれましたが、除かれた公債費を加えた場合、平成12年度の公債費は、100億円となります。

特別区債残高の推移



普通会計決算による。

減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債。

平成 3 年度末には 422 億円であった特別区債の残高は、平成 9 年度末には 899 億円になりました。

減税補てん債等の残高は年々増加し、平成 12 年度末は 302 億円となっています。

平成 12 年度から、特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターに係るものは、公営企業会計となり普通会計から除かれましたが、区債残高については、平成 11 年度分も除かれます。除かれた区債残高を加えた場合、平成 11 年度は 872 億円、平成 12 年度は 942 億円となります。

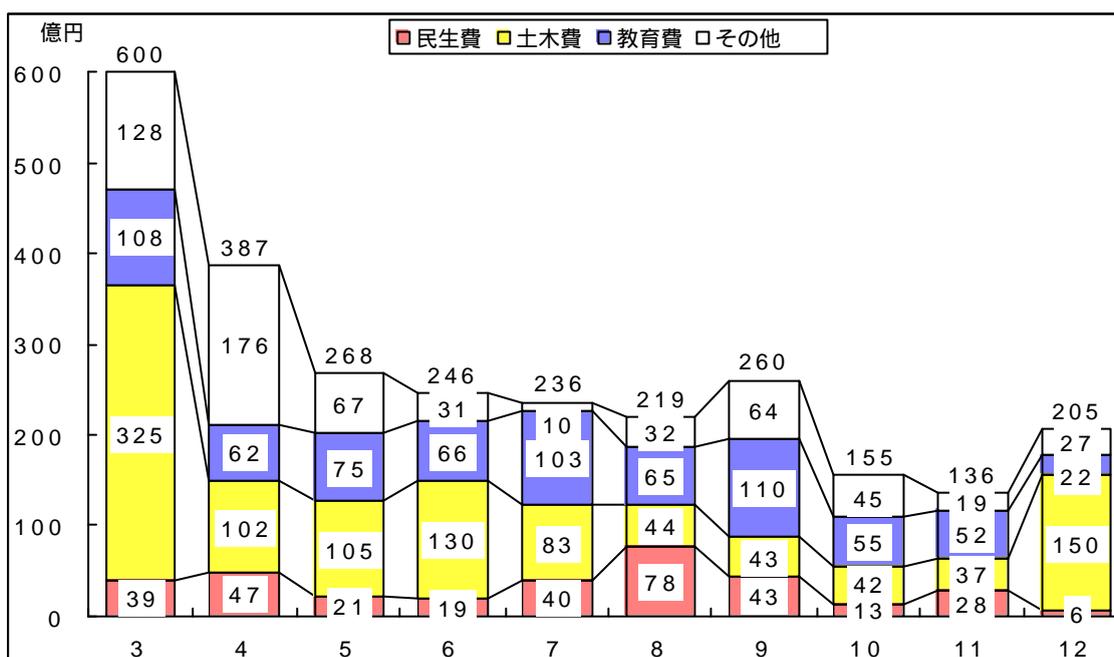
平成 10 年度以降特別区債の残高は減少していましたが、平成 12 年度は興銀グラウンド等（仮称 杉並南中央公園用地）の取得に伴い増加しました。

都市計画公園である（仮称）杉並南中央公園の特別区債の償還経費の多くは都区財政調整交付金の措置対象となっています。国や都の補助金に加えて、都区財政調整交付金を活用することにより、実質的には区の独自負担は 5 億円余で興銀グラウンド等の取得が可能となります。

(6) 施設建設費

投資的経費である普通建設事業費は、歳出総額の推移と同様に平成3年度をピークに減少していましたが、平成12年度は興銀グラウンド等（仮称 杉並南中央公園用地）の取得に伴い増加しました。

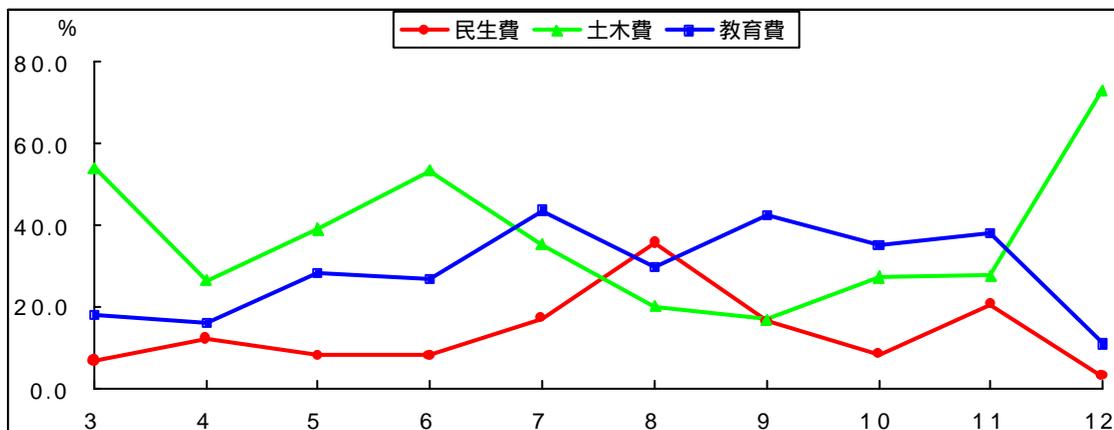
普通建設事業費内訳の推移



普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含む。

普通建設事業費は、年度により変動が大きく施設の建設計画や公共用地の取得の有無によって金額が増減します。

普通建設事業費における民生費、土木費、教育費の割合の推移



バランスシート

ここではバランスシートを詳しく見よう



1 普通会計バランスシート（単体ベース）

平成 12 年度は、前年度と比べ資産は 245 億円増え、負債も 23 億円増えました。
この結果、資産と負債の差額の正味資産は 222 億円の増加となりました。

平成 13 年 3 月 31 日現在

		平成 12 年	平成 11 年			平成 12 年	平成 11 年
資産の部				負債の部			
流動資産				流動負債			
	現金及び預金	4,779,413	4,609,863	1 年内償還予定			
	財政調整基金	5,798,276	1,965,151	地方債	15,881,014	6,816,673	
	収入未済額	5,625,893	6,349,991	未払金	226,245	251,775	
10 万円 以上の 物 品	前払金	-	-	預り金	-	-	
	未使用印紙	325,356	521,359	前受金	-	-	
	貸倒引当金	598,595	544,591	流動負債合計	16,107,259	7,068,448	
	流動資産合計	15,930,343	12,901,773				
有形固定資産				固定負債			
	土地	387,578,695	366,248,735	地方債	73,782,933	80,425,832	
	器具備品・車両 運搬具	1,368,025	1,170,001	長期未払金	2,481,817	2,707,704	
	建物	106,301,455	104,127,583	退職給与引当金	38,565,222	38,378,370	
	工作物	1,706,880	1,522,021	金融機関借入金	-	-	
地 役 権	文化財・美術 工芸品	640,845	641,025	固定負債合計	114,829,972	121,511,906	
	立木	191,862	184,055	負債合計	130,937,231	128,580,354	
	建設仮勘定	-	259,130				
	道路・橋梁	43,961,485	43,071,690				
	有形固定資産 合計	541,749,247	517,224,240				
無形固定資産		240	240				
投資その他の資 産							
	投資及び出資金	1,910,496	3,420,496				
	長期貸付金	3,320,826	4,710,613				
	基金						
	積立基金	14,146,818	14,295,886				
	定額運用基金	1,140,000	1,060,000				
	用地取得基金	7,000,000	7,000,000				
	基金合計	22,286,818	22,355,886				
	長期定期預金	-	-				
	差入保証金	1,092,740	1,163,951				
	基本財産						
	定期預金	-	-				
	基本財産 投資有価証券	-	-				
	投資その他 の資産合計	28,610,880	31,650,946				
	資産合計	586,290,710	561,777,199				
				正味資産の部			
				正味資産合計	455,353,479	433,196,845	
				負債・正味資産 合計	586,290,710	561,777,199	

将来の資金不足に備えるための基金

土地、建物、物品等長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産

(単位 千円)

地方債
の 13 年
度償還
額

地方債、退職給与引当金、債務負担行為など将来において支払いや返済が必要なもの

資産と負債の差額

借り上げた施設等
の敷金・保証金

2 連結バランスシート

普通会計(単体)ベースに関連会計を連結したバランスシートを分析すると、連結した関連会計の資産・負債は極めて少なく、土地開発公社に長期的に保有している大きな土地が存在しないことを示しています。

平成13年3月31日現在

連結バランスシート

(単位:千円)

	12年度	11年度		12年度	11年度
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	6,742,375	6,232,836	1年内償還予定地方債	16,086,236	6,816,673
財政調整基金	5,798,276	1,965,151	未払金	307,551	382,528
収入未済額	5,609,556	6,388,907	預り金	120,667	104,693
前払金	14,739	14,164	前受金	426	356
未使用印紙	325,356	521,359	流動負債合計	16,514,880	7,304,250
貸倒引当金	598,595	544,591			
流動資産合計	17,891,708	14,577,826			
有形固定資産			固定負債		
土地	388,282,275	369,552,265	地方債	78,126,596	80,425,832
器具備品及び車両運搬具等	1,406,443	1,215,570	長期未払金	2,481,817	2,707,704
建物	106,301,445	104,271,889	退職給与引当金	38,565,223	38,378,370
工作物	1,706,880	1,522,021	金融機関借入金	217,400	727,558
文化財及び美術工芸品	640,845	641,025	固定負債合計	119,391,036	122,239,464
立木	191,862	184,055			
建設仮勘定	--	259,130	負債合計	135,905,916	129,543,714
道路・橋梁	43,961,485	43,071,690			
有形固定資産合計	542,491,245	520,717,645			
無形固定資産	4,235	2,208	正味資産の部		
投資その他の資産			正味資産合計	452,671,408	434,909,243
投資及び出資金	70,506	70,506			
長期貸付金	2,835,276	2,633,824			
基金					
積立基金	14,146,818	14,295,886			
定額運用基金	1,140,000	1,060,000			
用地取得基金	7,000,000	7,000,000			
基金合計	22,286,818	22,355,886			
長期定期預金	140,796	137,111			
差入保証金	1,107,740	1,188,951			
基本財産定期預金	1,050,175	2,070,175			
基本財産投資有価証券	698,825	698,825			
投資その他の資産合計	28,190,136	29,155,278			
資産合計	588,577,324	564,452,957	負債・正味資産合計	588,577,324	564,452,957

3 区民一人あたりの連結バランスシート

12年度の資産は、区民一人あたり40,863円(3.7%)増えています。一方の負債も10,979円(4.3%)増加していますが、資産と負債の差引額の正味資産は、29,885円(3.5%)増えました。

平成13年3月31日現在

(単位 円)

	平成12年	平成11年		平成12年	平成11年
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	13,068	12,146	1年内償還予定地方債	31,178	13,283
財政調整基金	11,238	3,829	未払金	596	745
収入未済額	10,872	12,450	預り金	234	204
前払金	29	28	前受金	1	1
未使用印紙	631	1,016	流動負債合計	32,009	14,233
貸倒引当金	1,160	1,061			
流動資産合計	34,678	28,407			
有形固定資産			固定負債		
土地	752,565	720,122	地方債	151,424	156,721
器具備品・車両運搬具	2,726	2,369	長期未払金	4,810	5,276
建物	206,033	203,188	退職給与引当金	74,747	74,785
工作物	3,308	2,966	金融機関借入金	421	1,418
文化財・美術工芸品	1,242	1,249	固定負債合計	231,401	238,200
立木	372	359			
建設仮勘定	-	505	負債合計	263,412	252,433
道路・橋梁	85,206	83,931			
有形固定資産合計	1,051,452	1,014,688			
無形固定資産	8	4			
投資その他の資産					
投資及び出資金	137	137			
長期貸付金	5,459	5,132			
基金					
積立基金	27,419	27,857			
定額運用基金	2,210	2,066			
用地取得基金	13,567	13,640			
基金合計	43,196	43,563			
長期定期預金	273	267			
差入保証金	2,147	2,317	正味資産の部		
基本財産定期預金	2,035	4,034	正味資産合計	877,364	847,479
基本財産投資有価証券	1,354	1,362			
投資その他の資産合計	54,638	56,813			
資産合計	1,140,775	1,099,912	負債・正味資産合計	1,140,775	1,099,912

一人あたり10,979円の増
将来返済しなければならないもの

一人あたり29,885円の増 将来の行政サービス能力

一人あたり40,863円の増
税金の投入等によって資産
が整備された分

人口 515,945人(平成13年4月1日)

<外国人登録者数含む>

4 連結バランスシートの分析

総括

(1) 資産総額は5,885億円です。資産の大半は行政財産を中心とする有形固定資産(5,424億円・総資産の92%)です。

内訳は、土地(3,882億円・同66%)、建物(1,063億円・同19%)、道路・橋梁(439億円・同7%)等になります。

(2) 負債総額は1,359億円です。負債の68%が地方債(計942億円)です。

目的別では、有形固定資産取得目的が641億円、減税補てん債及び減収補てん債の277億円があります。また、発生主義で認識された退職給与引当金は385億円(総負債の28%)あります。

連単分析

連単分析とは、杉並区本体(普通会計)と、それに密接な関係がある4つの会計と5つの財団法人等の会計を合わせた連結会計とを比較する分析を意味します。

<注>東京都に関する情報は、11年度決算による

	連結ベース	単体ベース	連単比率 /	<参考> 東京都
資産総額	5,885 億円	5,862 億円	1.004	1.774
(内、有形固定資産)	(5,424 億円)	(5,417 億円)	1.001	1.964
負債総額	1,359 億円	1,309 億円	1.038	1.912
(内、地方債)	(942 億円)	(896 億円)	1.051	1.744
(内、退職給与引当金)	(385 億円)	(385 億円)	1.000	1.051
正味資産合計	4,526 億円	4,553 億円	0.994	4.270

- (1) 連単比率から明らかなように、杉並区本体(普通会計)が保有する資産・負債の割合が圧倒的に多いため、連結比率がほとんど1であり、関連会計の資産・負債は極めて少なくなっています。
- (2) 連結した時に、投資及び出資金の数字が減ったように見えますが、これは連結した関連会計との「投資と資本の相殺消去」を行ったことによります。その分、関連会計が保有する資産が、連結バランスシートの基本財産定期預金欄で認識され増加しています。
- (3) 正味資産合計額は、連結ベースで4,526億円、単体ベースで4,553億円で、単体ベースの方が27億円多くなっています。これは区が保険者として行う介護サービス事業の収支を經理する公営企業会計における施設整備のための地方債45億円の影響によるものです。

各種財務比率分析

財務指標	計算式	平成 12 年度	平成 11 年度
流動比率	(流動資産 / 流動負債)	108.3%	199.6%
正味資産比率	(正味資産 / 総資産)	76.9%	77.0%
負債比率	(負債 / 総資産)	23.1%	23.0%
固定比率	(有形固定資産 / 正味資産)	119.8%	119.7%

(1) 流動比率

流動比率とは、短期的な支払能力を見る指標で、この比率が高い方が望ましい状態といえます。11年度 199.6%から 12年度 108.3%と低くなったのは、用地会計で購入した興銀グラウンド等について発行後一年以内にその一部を一般会計で買い戻すため、流動負債が増加したことによります。

(2) 正味資産比率及び負債比率

正味資産比率は、資産合計に対する正味資産の割合を意味し、この比率は保有する資産合計のうち返済する義務を負わない部分がどの程度あるかということを示す指標です。高いほど財務状態は安定しているといえます。また、負債比率は、保有する資産合計のうち返済する義務を負っている部分の割合を見る指標です。この比率が低いほど財務状態の安定度は高くなります。

(3) 固定比率

固定比率とは、有形固定資産に投入された資金がどの程度返済する義務を負わない資金により賄われているかを見る指標です。企業会計では、100%以下が理想とされています。固定比率 119.8%と 100%を上回っていますので、これは有形固定資産形成に、返済を要する地方債が活用されていることを示しています。

キャッシュ・フロー計算書

1 普通会計キャッシュ・フロー計算書(単体ベース)

キャッシュ・フローとは資金の増加または減少を意味し、1年間の資金の流れを示すキャッシュ・フロー計算書では12年度は1億6900万円余、増加しました。まず、「行政活動によるキャッシュ・フロー」は経常的に行われる区の活動から発生するキャッシュ・フローです。この「キャッシュ・フロー」は経常収支比率とほぼ同様の考え方になっており、黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化していることとなります。次の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は公園建設などの社会資本形成を表わす投資活動による支出です。地方債といった将来負担を伴う収入を除くため、12年度は興銀グラウンド等の取得により赤字となっています。さらに「財務活動によるキャッシュ・フロー」は地方債の発行・償還といった収入・支出の財務活動によるものです。行政活動及び投資活動の結果から生じたキャッシュ・フローの差額を補っています。

は支出、無印は収入 (平成12年4月1日 ~ 平成13年3月31日)	
行政活動によるキャッシュ・フロー	(総額)
税金	56,183,688 千円
使用料及び手数料	4,044,741
人件費による支出	44,481,257
物件費による支出	21,373,947
維持補修費による支出	1,317,792
扶助費による支出	16,226,402
分担金及び負担金等による収入	1,549,064
交付金による収入	44,380,474
国庫支出金及び都支出金収入	13,910,698
補助費等による支出	7,508,623
その他収支	1,749,633
行政活動によるキャッシュ・フロー	30,910,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産取得による支出	20,518,984
国庫支出金及び都支出金収入	791,746
貸付金の回収による収入	2,923,904
貸付による支出	1,204,485
基金への積立による支出(純額)	7,005,740
他会計への繰出しによる支出(純額)	9,604,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,617,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	
地方債発行による収入	13,562,000
地方債償還による支出	6,617,867
支払利子	3,067,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,876,893
現金及び現金同等物の増加	169,550
現金及び現金同等物の繰越残高	4,609,863
現金及び現金同等物の年度末残高	4,779,413

12年度増加額

2 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書では、4つの会計と5つの財団法人等の関連会計が加わることで、5億円の黒字(純額)が出ています。普通会計(単体ベース)では税収や交付金は人件費や扶助費などの経費の支出に充てられていますが、連結で見ると特別会計にも保険料や交付金の収入があり、それが、国民健康保険事業、老人保健医療、介護保険事業の医療費等()の支出に充てられています。

(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

行政活動によるキャッシュ・フロー	(総額)	(区民一人あたり)
税収	56,183,688 千円	108,895 円
使用料及び手数料	4,044,741	7,839
保険料収入	15,138,538	29,341
事業収入	1,362,555	2,641
掛金収入	33,341	65
人件費による支出	46,838,961	90,783
物件費による支出	24,056,939	46,627
維持補修費による支出	1,848,399	3,583
扶助費による支出	16,226,402	31,450
保険給付支出	31,925,022	61,877
拠出金及び納付金	11,482,340	22,255
医療諸費支出	41,852,176	81,118
分担金及び負担金等による収入	1,549,064	3,002
交付金による収入	81,577,024	158,112
国庫支出金及び都支出金収入	39,998,815	77,525
補助費等による支出	5,877,185	11,391
その他収支	1,062,089	2,059
行政活動によるキャッシュ・フロー	20,842,431	40,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産取得による支出	20,521,298	39,774
国庫支出金及び都支出金収入	910,226	1,764
貸付金の回収による収入	2,923,904	5,667
貸付による支出	1,204,693	2,335
基金への積立による支出(純額)	5,573,552	10,803
他会計への繰出しによる支出(純額)	635,985	1,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,101,398	46,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
地方債発行による収入	13,787,000	26,722
地方債償還による支出	6,816,673	13,212
支払利子	3,201,820	6,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,768,507	7,304
現金及び現金同等物の増加	509,540	12年度増加額 988
現金及び現金同等物の繰越残高	6,232,835	12,080
現金及び現金同等物の年度末残高	6,742,375	13,068

*人口 515,945 人(平成13年4月1日) <外国人登録者含む>

保険給付支出・医療諸費支出を上記文中で、「医療費等」と表現しています。

3 連結キャッシュ・フロー計算書の分析

杉並区の収入は主として地方税等の税収の他、交付金や国・都からの支出金及び地方債によって構成されています。なお、12年度は利子割交付金や財政調整交付金が大幅に増えたことにより交付金の構成割合は大きくなっています。

支出では、人件費の割合が高く、それに次いで国民健康保険事業、老人保健事業及び介護保険事業の医療諸費、保険給付費に多くの資金を投入しています。

キャッシュ・フローの収入に関して見てみると以下のようになります。

収入	金額(百万円)	構成比
交付金	81,577	37.3%
税収	56,183	25.7%
国庫及び都からの支出金	40,909	18.7%
保険料収入	15,138	6.9%
地方債の発行	13,787	6.3%
その他	10,976	5.1%
キャッシュ・フロー収入額合計	218,570	100.0%

また、キャッシュ・フローの支出に関しても見てみますと次のようになります。

支出	金額(百万円)	構成比
人件費	46,838	21.5%
医療諸費	41,852	19.2%
保険給付費	31,925	14.6%
物件費	24,056	11.0%
普通建設事業費(有形固定資産取得)	20,521	9.4%
扶助費	16,226	7.4%
その他	36,643	16.9%
キャッシュ・フロー支出額合計	218,061	100.0%

キャッシュ・フロー純額	509	
-------------	-----	--

キャッシュ・フローとは、文字どおり「お金の流れ」なんだね



収入から支出を差し引いた額で、5億900万円の増加がありました。



ちょっとひと休み

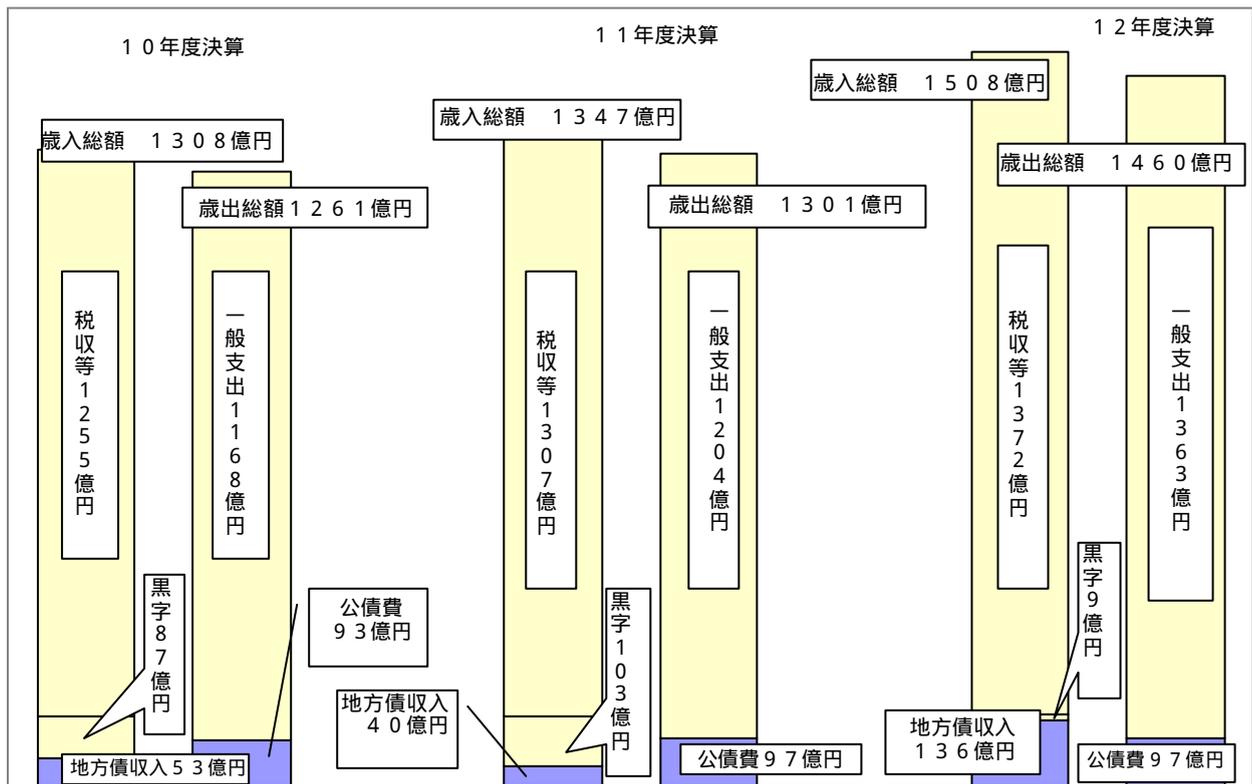
杉並区のプライマリーバランスは

小泉首相は、中期的な財政構造改革の目標として「プライマリーバランスの均衡」を掲げました。財政健全化に向けて、国の平成14年度の当初予算での国債発行額を30兆円以下に抑制し、その後プライマリーバランスの均衡を図ろうとしています。

プライマリーバランス（基礎的収支）とは、公債費（国債や地方債の償還費と利払いの合計）を除いた歳出と、公債発行による収入（国債と地方債の発行額）を除いた税金などの歳入についての収支で、したがって公債発行による収入を除いた税金などの歳入が、公債費を除いた一般の支出を上回っていると、プライマリーバランスは黒字となり、その反対に税金などの歳入額が、一般支出を下回っていると赤字になります。

そこで杉並区のプライマリーバランスはどうなっているのか、調べてみました。

プライマリーバランス（普通会計）



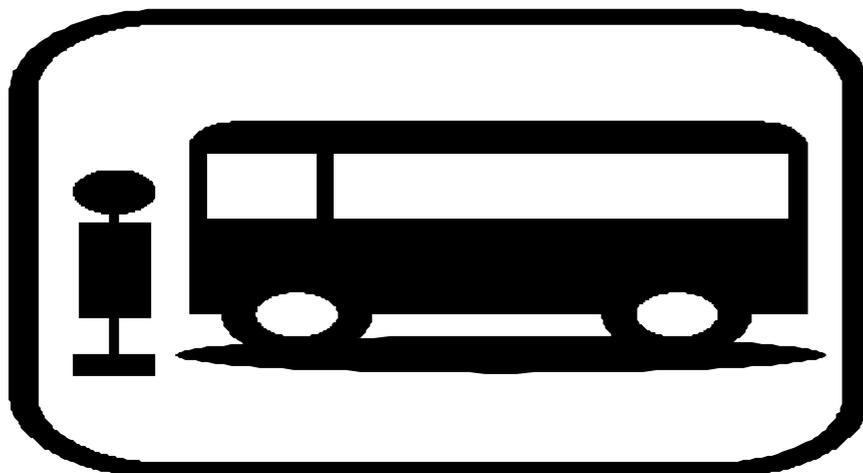
プライマリーバランスは、10年度87億円、11年度103億円の黒字です。12年度は黒字となったものの、興銀グラウンド等購入のため115億8800万円の区債を発行したことにより黒字は9億円にとどまりました。

第 2 の バ ス 停

行政コストとサービス

乗 り 換 え の ご 案 内
~ ここで、「すぎ丸3号」にお乗り換え下さい ~

お急ぎの方は、44 ページから 48 ページまでをご覧になってから、
67 ページの「終着駅」にお進みください。



行政コストとサービス

- この「章」では、行政コストとサービスについて考えます。
- 行政が行う施策は、かかるコスト（費用）に見合ったサービスが提供されているのか、また、提供されたサービスに対するコストや受益者負担は適正なものか、コストとサービスの実態を検証してみました。
- 行政コストとサービスを考える上で重要なことは、まず、行政運営に携わる職員が「コスト意識と経営感覚」を研ぎ澄まして仕事を進めることが第一と認識しています。平成12年度には、内部努力や事務事業の見直しなど、徹底した行革に取り組み、12年度予算に反映しました。
- 次に、区民の税負担がどのようになっているか、区民サービスが区民1人あたりでどのように還元されているか、を試算してみました。また、主な区民サービスに投入されるコストを12年度決算額に基づいて試算しました。
- さらに、企業会計的手法に基づいて、行政コストとサービスの実態を検証するため、行政コスト計算書を作成し、分析しました。
- また、モデル行政コスト計算として、保育園運営事業を取り上げてコスト分析を行いました。

行革・受益者負担・コスト計算
など、どれをとっても区民の関
心が高いものだと思うよ



コスト意識と経営感覚の導入

～「行財政再建緊急プラン」の実施

未曾有の財政危機を克服するため「平成12年度行革大綱」に基づく、「行財政再建緊急プラン」を作成し、内部努力の徹底をはじめとした事務事業の見直しや歳入確保の取り組みなどを予算に反映し、行財政改革を推進しました。

また、コスト意識と経営感覚を重視して全ての事務事業について見直しを行い、その成果を予算に反映しました。

83億円を超える財源の確保を行いました。

行財政改革による財源確保目標額は、85億3,400万円
 行財政改革による財源確保達成額は、83億1,800万円
 達成率：97.5%

職員は、平成12年度1年間で56名削減しました。

A	緊急プランの削減目標数	90名
B	緊急プランの実施による削減数	96名
C	新規事業実施等による増員数	40名
B - C	実質職員削減数	56名

なるほど！
 もっとガンバレー！



税負担と区民サービス

1 杉並区民の租税負担

杉並区民の給与所得者一人あたりの平均給与所得から推計して、区内の勤労者の年収額と勤労者世帯の住民税・所得税を試算しました。

なお、勤労者世帯とは、世帯主が会社、学校、病院、官公庁などに勤めている世帯をいいます。

【杉並区民（勤労者世帯）の租税負担額】

《平成12年・年額》

	給与所得者世帯・平均
世帯人員	2.86 人
年 収 額	6,414,000 円
租 税 負 担 額	441,000 円
個人住民税	150,000 円
所 得 税	202,000 円
そ の 他 の 税	89,000 円
消 費 支 出 額	3,848,000 円
消 費 税	183,200 円

2 分野別のサービス還元額

平成12年度の一般会計の決算額は、1,441億8,303万9千円です。目的別に分類すると少子化対策や高齢者施策などの福祉の充実のために必要となる「福祉費」、子どものための教育や生涯学習の充実のための「教育費」が大きな割合を占めています。

【区民一人あたり還元額・ベスト3】

順位	費目	1人当たり額	主な施策の内容
1	福祉費	111,671 円	社会福祉・生活保護・児童福祉等
2	教育費	37,095 円	小中学校・幼稚園・社会体育・生涯学習等
3	総務費	30,388 円	広報・区政の相談・電子計算組織運営等

合 計	266,153 円
-----	-----------

連結行政コスト計算書（損益計算書）



行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるものです。1年間の行政サービスのコスト全体を把握する計算書であり、年間の行政コストとそれを賄う収入を対比させて表示するものです。12年度はバランスシートの作成と同様に、連結ベースでの行政コスト計算書を作成しました。連結行政コスト 1,976 億円に対して、直接区民から回収する受益者負担分 61 億円、税金・交付金 1,152 億円、国庫・都支出金 408 億円などで賄い、剰余額は 178 億円です。この「利益」は次世代のためのサービス提供に役立つ原資の増加となります。

平成 12 年 4 月 1 日 ~ 平成 13 年 3 月 31 日 （単位 千円）

連結行政コスト計算書			
行政コスト	コスト	コスト回収(収入)	比率
保険給付金等	86,352,257		43.7%
人件費	43,714,103		22.1%
物件費	22,800,559		11.5%
扶助費	16,226,402		8.2%
補助費等	6,961,000		3.5%
普通財産(土地)評価減	5,019,313		2.5%
普通建設事業費	4,218,795		2.1%
減価償却費	3,357,252		1.7%
退職給与引当金繰入額	3,311,711		1.7%
公債費利子	3,201,820		1.6%
維持補修費	1,352,082		0.7%
歳入不納欠損額	1,083,464		0.6%
行政コスト	197,598,759		100.0%
		区民一人あたり 383 千円	
受益者負担分			
受益者負担分		6,055,587	3.1%
差引行政コスト	191,543,172		
税金・交付金		115,171,752	58.3%
国庫・都支出金		40,790,561	20.6%
地方交付税		0	0.0%
その他収入		53,343,024	26.9%
		209,305,337	105.8%
当期過不足剰余額	17,762,165		8.9%
前期 B/S 正味資産額	434,909,243		
当期 B/S 正味資産額	452,671,408		
		バランスシート「正味資産の増加分」と一致	

B/S は、バランスシートの略号

普通財産(土地)評価換えは、平成 13 年 3 月 31 日に実施しました。

事業別行政コスト計算書（保育園運営）

園児一人あたりの公費負担額は、0歳児が607万8千円で最も高く、3歳児が169万1千円と最も低い結果になりました。単純に比較しますと0歳児と3歳児では園児一人あたりにかかる公費負担額は3.6倍の差が生じています。これは、年齢が低いほどコストがかかるという事実を表現しています。

今年度の新しい試みとして、行政コスト計算書の手法を用いて事業別のコスト計算を行いました。今回事業別コスト計算書作成にあたり、モデルとして区立保育園の運営事業を選択しコストの把握を行いました。なお、歳児別の事業コスト・収入は、園児数、職員配置の実態に基づき按分しました。

歳児別事業コスト計算書（平成12年4月1日～平成13年3月31日）

（単位千円）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
事業コスト							
人件費	1,669,879	1,591,831	1,648,337	1,061,324	1,046,168	1,051,038	8,068,578
減価償却費	8,491	13,382	15,226	16,136	15,652	15,615	84,502
その他経費	100,665	190,836	218,052	239,693	231,168	231,496	1,211,909
合 計	1,779,035	1,796,049	1,881,615	1,317,153	1,292,988	1,298,149	9,364,989
収 入							
保護者負担金	77,300	154,749	176,548	128,784	104,233	102,373	743,988
国庫・都負担金	282,867	233,475	263,074	73,474	72,319	71,026	996,234
都補助金	3,333	5,348	6,224	6,810	6,769	6,514	34,998
その他収入	6,706	13,253	15,014	16,531	16,355	15,969	83,828
合 計	370,206	406,826	460,860	225,599	199,675	195,882	1,859,048
事業コスト純額	1,408,829	1,389,223	1,420,755	1,091,554	1,093,313	1,102,267	7,505,941

平均園児数 （人数）	280	565	646	703	698	699	3,591
園児一人あたりの 事業コスト	6,354	3,179	2,913	1,874	1,852	1,857	2,608
園児一人あたりの 保護者負担金	276	274	273	183	149	146	207
園児一人あたりの 公費負担額	6,078	2,905	2,640	1,691	1,703	1,711	2,401



ボクにかかるコストって
どういうこと？

コスト意識と経営感覚の導入

「すぎ丸3号」に乗り換えて、じっくり考えよう



～ 「行財政再建緊急プラン」の実施

コスト意識と経営感覚を取り入れた「行革」の推進
 未曾有の財政危機を克服するため「平成12年度行革大綱」に基づく、「行財政再建緊急プラン」を作成し、内部努力の徹底をはじめとした事務事業の見直しや歳入確保の取り組みなどを予算に反映し、行政改革を推進しました。

行財政改革による財源確保目標額は、85億3,400万円
 行財政改革による財源確保達成額は、83億1,800万円
 達成率：97.5%

(1) 財政効果

(単位：百万円、%)

区 分	効果目標額	効果達成額	達成率
1 内部努力の徹底	2,914	2,808	96.4
組織改編・職員定数の適正化	446	395	88.6
職員関係費の見直し	741	609	82.2
管理経費の削減	398	451	113.3
公社等の統廃合(補助金削減を含む)	1,307	1,331	101.8
その他	22	22	100.0
2 施策・事務事業の見直し	5,312	5,356	100.8
投資的経費の抑制	1,200	1,200	100.0
補助金・分担金の見直し	436	395	90.6
手当等の見直し	966	1,118	115.7
民間委託と事業の民営化の推進	261	267	102.3
事務事業の見直し	2,449	2,376	97.0
3 歳入の確保	308	154	50.0
区税等の収納率向上	255	109	42.7
各種負担金・貸付金の収入未済の解消	13	2	15.4
区有財産の有効活用等	20	23	115.0
学童クラブ保護者負担の適正化	20	20	100.0
合 計	8,534	8,318	97.5

(2) 職員削減数

A	緊急プランの削減目標数	90名
B	緊急プランの実施による削減数	96名
C	新規事業実施等による増員数	40名
B - C	実質職員削減数	56名

主な内容

内部努力の徹底

管理職ポスト・職員定数の削減、超勤等職員人件費の抑制、建物管理委託料・光熱水費等管理経費の削減、被服貸与の見直し、職員住宅の使用料改定など。

公社等の統廃合

まちづくり公社と国際交流協会の解散、公社等の自立性の促進と経営改善など。

投資的経費の抑制

大規模施設である西福祉事務所外4施設の建設を12年度は先送りにするとともに、公会堂や高円寺会館の設計を見送り、投資的経費を抑制。

補助金等の見直し

公社関連の補助金を含め、全ての補助金と産業フェア・勤福まつり・ふるさとまつりをはじめとした分担金について見直しを行い、削減。

手当等の見直し

介護保険制度との整合性を図るため、老人福祉手当の段階的廃止、介護手当の廃止（高齢者）など。敬老金の廃止。また、心身障害者福祉手当等への所得制限の導入。

歳入の確保

区税等の収納率の向上を図るとともに、区が所有する未利用地を貸付け、駐車場利用を行うことなどによる歳入の確保。また、学童クラブ保護者負担金の適正化を実施。

税負担と区民サービス

税の負担と区民サービスとして還元される額を試算したんだね



1 杉並区民の租税負担

杉並区民の給与所得者一人あたりの平均給与所得から推計して、区内の勤労者の年収額と勤労者世帯の住民税・所得税を試算しました。

なお、勤労者世帯とは、世帯主が会社、学校、病院、官公庁などに勤めている世帯をいいます。

杉並区民（勤労者世帯）の租税負担

《平成12年・年額》

	給与所得者世帯・平均
世帯人員	2.86 人
年収額	6,414,000 円
租税負担額	441,000 円
個人住民税	150,000 円
所得税	202,000 円
その他の税	89,000 円
消費支出額	3,848,000 円
消費税	183,200 円

23区（勤労者）の年収平均額は、5,969,000円。

- * 世帯人員は、課税対象世帯のうち単身世帯を除いた上で求めた平均人員。
- * 年収額は、特別徴収義務者の平均年収額。
- * 租税負担の試算にあたっては、専業主婦の妻、子一人の3人世帯とみなした。
- * その他の税は、「東京都生計分析調査」にもとづき算出。固定資産税、自動車税などで消費税は含まない。
- * 消費支出額及び消費税は、年収額の60%が課税対象の消費支出に充てられたものとして、国税分を含めて試算した。



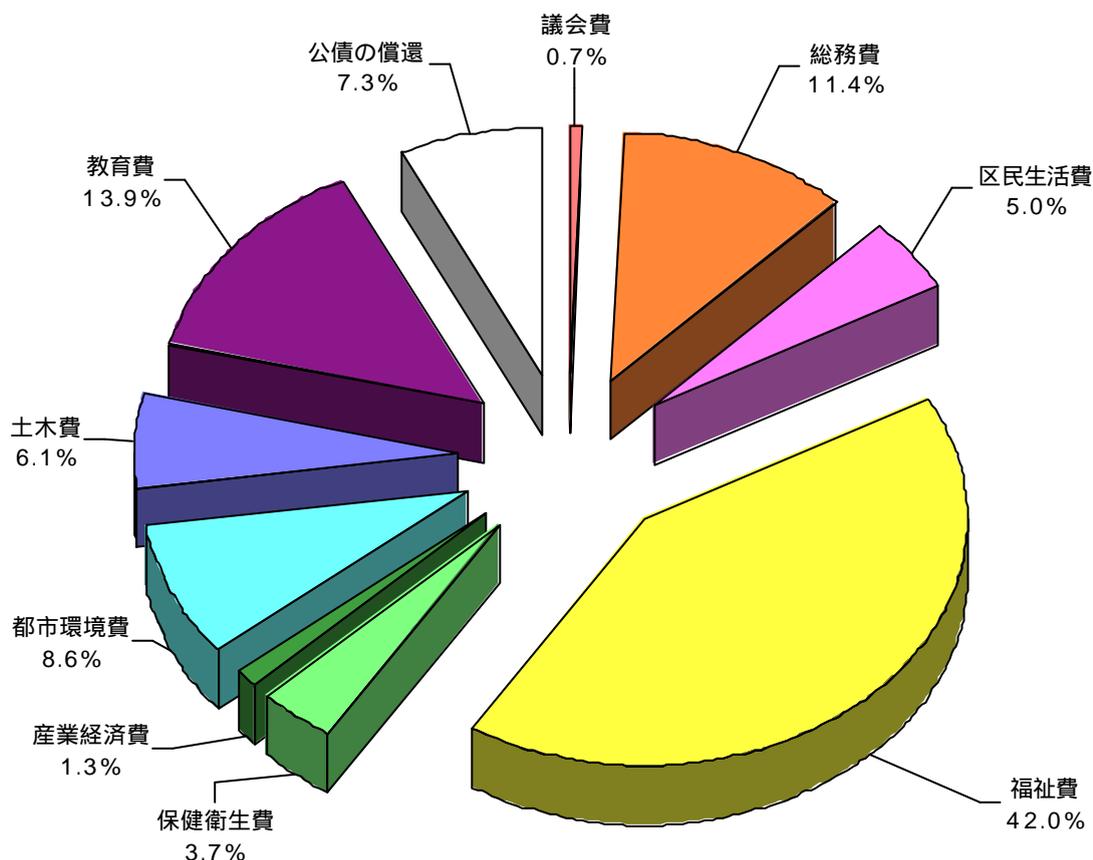
23区の平均より、杉並区民の収入は高いということだね！

2 分野別のサービス還元額

平成12年度の一般会計の決算額は、1,441億8,303万9千円です。目的別に分類すると少子化対策や高齢者施策などの福祉の充実にために必要となる「福祉費」、子どものための教育や生涯学習の充実にための「教育費」が、大きな割合を占めています。

なお、下図及び次ページの「区民一人あたり還元額」は、基金を柔軟に使えるようにするための「基金の再構築」に伴って一時的に一般会計に繰り入れた68億6,250万6千円を除いた決算額の1,373億2,053万3千円を基礎数値にしています。

目的別歳出決算



(千円)

議 会 費	総 務 費	区 民 生 活 費	福 祉 費	保 健 衛 生 費
925,200	15,678,615	6,821,624	57,616,212	5,136,064
産 業 経 済 費	都 市 環 境 費	土 木 費	教 育 費	公 債 の 償 還
1,724,602	11,871,852	8,379,097	19,138,872	10,028,395

施策分野別の区民への還元額

《平成12年度決算》

区民一人あたり還元額	主 な 施 策 の 内 容
福 祉 費 111,671 円	《社会福祉、生活保護、国民年金、女性、児童福祉費など》 通所介護 福祉事務所改築 生活保護費 施設建設助成 保育園運営 各種手当の支給 医療費の助成 など
教 育 費 37,095 円	《小・中学校、幼稚園、社会教育、社会体育費など》 学校教育諸施設整備充実 私立幼稚園等園児保護者負担軽減 学校運営費 図書館維持運営 社会体育振興 など
総 務 費 30,388 円	《企画広報、会計管理、選挙費など》 防災宿舍(男子独身寮)の整備 区政の広報 区政の広聴 電子計算組織運営 情報公開・個人情報保護 など
都市環境費 23,010 円	《都市整備、環境費》 ごみ収集作業等 住宅施策の推進 公害防止 リサイクルの推進 みどりの育成 など
公債の償還 19,437 円	《公債費》 特別区債元金、利子償還 など
土 木 費 16,240 円	《土木管理、道路橋梁、河川公園、建築費など》 地域公園新設 都市計画道路 道路の路面改良整備 自転車駐車場等維持運営 など
区民生活費 13,222 円	《税務、統計調査、戸籍住民基本台帳、防災費など》 公衆浴場対策 自然村維持運営 消防団運営等 防災施設整備 防災市民組織の育成 など
保健衛生費 9,955 円	《保健衛生費など》 がん検診 区民健康診査 予防接種 結核対策 など
産業経済費 3,342 円	《商工、農業、消費生活費》 緊急地域雇用対策 アメニティショッピングタウン助成 商店街装飾灯助成 区民農園運営 など
議 会 費 1,793 円	《議会費》 議会運営 など
合 計 266,153 円	

「区民一人あたりの還元額」の試算にあたっては、以下の考え方に基づいて行っています。

区民一人あたりのサービス還元額は、決算額を平成13年4月1日現在の人口（外国人登録者を加えた人口）51万5,945人で除した額です。

職員費は、それぞれの費目の中に割り振っています。

区民サービスにかかる
経費を決算数値で算出
したんだね！



3 主な施策におけるサービス還元額

区民の支払った税金が、区民サービスとしてどのように還元しているかを平成12年度の決算額を基礎に試算しました。

試算の条件としては、基本的には平成12年度の事務事業評価の金額を対象数で割ったものであり職員人件費を含んでいます。

主な施策による還元額

《手当の支給》

対象者一人あたり支給額(12年度決算・年額・職員人件費含まず)

心身障害者福祉手当 (1・2級他)	204,000 円	対象者 :	3,829 人
		所得制限 :	あり
心身障害者福祉手当 (3級・4度)	138,000 円	対象者 :	1,529 人
		所得制限 :	あり
難病患者福祉手当	198,000 円	対象者 :	2,957 人
		所得制限 :	あり
老人福祉手当	495,000 円	対象者 :	2,981 人
		所得制限 :	なし
児童手当(第1・2子)	60,000 円	対象者 :	6,991 人
		所得制限 :	あり
児童手当(第3子以降)	120,000 円	対象者 :	756 人
		所得制限 :	あり
児童育成手当(育成)	162,000 円	対象者 :	3,467 人
		所得制限 :	あり
児童育成手当(障害)	204,000 円	対象者 :	197 人
		所得制限 :	あり

《医療費の助成》

対象者一人あたり助成額(12年度決算・年額・職員人件費含む)

心身障害者(児)医療費 (区制度)	158,088 円	対象者 :	351 人
		自己負担 :	あり
乳幼児医療費	43,201 円	対象者 :	18,035 人
		自己負担 :	あり
ひとり親家庭医療費	40,134 円	対象者 :	4,048 人
		自己負担 :	あり

《区立社会福祉施設の運営》

利用者一人あたり運営経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

介護老人福祉施設	4,533,521 円	利用者 :	71 人
		利用者負担 :	355,254 円
		公費負担 :	4,178,267 円
* 特別養護老人ホーム上井草園の経費で、短期入所介護の経費は含まない。			
通所介護施設	3,462,464 円	利用者 :	302 人
		利用者負担 :	186,315 円
		公費負担 :	3,276,149 円
* 高齢者在宅サービスセンター (介護保険対象分) の経費の平均。			
重度身体障害者通所施設	10,202,200 円	利用者 :	50 人
		利用者負担 :	食費のみあり
* こすもす・なのはな生活園の経費の平均。			
知的障害者更生施設	7,682,721 円	利用者 :	61 人
		利用者負担 :	あり
* すぎのき・けやき生活園の経費の平均。			
* 本人 (20歳以上) 対象所得が 27万円	利用者年負担	0円	
	50万円	利用者年負担	104,400円
知的障害者授産施設	3,335,245 円	利用者 :	163 人
		利用者負担 :	あり
* あけぼの・あすなる・ひまわり作業所の経費の平均。			
* 本人 (20歳以上) 対象所得が 27万円	利用者年負担	0円	
	50万円	利用者年負担	104,400円
心身障害児通園施設	3,227,657 円	利用者 :	幼児70 人
		利用者負担 :	あり
* こども発達センターのうちたんぼ園にかかる経費。			

《ホームヘルプサービス》

対象者一人あたり利用額 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

家事 付き添いサービス	167,312 円	対象者 :	343 人
		利用者負担 :	7,895 円
		公費負担 :	159,417 円

《学童保育クラブ事業補助》

児童一人あたり運営経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

学童保育クラブ	513,660 円	利用者 :	2,019 人
		利用者負担 :	9,718 円
		公費負担 :	503,942 円

* 学童クラブの運営経費で、施設建設及び大規模改修経費は含まない。

《区民健康診査》

受診者一人あたりの経費（12年度決算・年額・職員人件費含む）

高年者健康診査	17,116 円	受診者 :	48,730 人
		自己負担 :	なし
成人健康診査	19,266 円	受診者 :	25,218 人
		自己負担 :	なし

《がん検診》

受診者一人あたりの経費（12年度決算・年額・職員人件費含む）

胃がん検診	5,152 円	受診者 :	8,635 人
		自己負担 :	なし
子宮がん検診	11,912 円	受診者 :	10,618 人
		自己負担 :	なし
肺がん検診	17,450 円	受診者 :	2,183 人
		自己負担 :	なし
乳がん検診	4,529 円	受診者 :	8,592 人
		自己負担 :	なし
大腸がん検診	1,942 円	受診者 :	69,847 人
		自己負担 :	なし
喉頭がん検診	20,833 円	受診者 :	339 人
		自己負担 :	なし

《義務教育》

児童生徒一人あたりの運営経費（12年度決算・年額・職員人件費含む）

公立小学校	900,156 円	児童数 :	17,347 人
* 小学校運営経費で、都費負担教職員給与費等については、571,000円（13年度予算・年額）を含む。			
公立中学校	1,068,694 円	生徒数 :	7,428 人
* 中学校運営経費で、都費負担教職員給与費等については、684,000円（13年度予算・年額）を含む。			
健康学園	7,584,164 円	児童数 :	43 人
* 健康学園運営経費で、都費負担教職員給与費等含む。			

一校あたりの改修経費（12年度決算・職員人件費含まず）

112,852,714 円

* 12年度決算額的设计、診断、改修工事費の平均の合算額。

《区立幼稚園の運営》

園児一人あたり運営経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

区立幼稚園	730,854 円	園児数 :	595 人
		利用者負担 :	72,000 円
		公費負担 :	658,854 円

《校外施設》

利用者一人あたり運営経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

富士学園	16,170 円	移動教室利用者 :	6,598 人
菅平学園	18,533 円	移動教室利用者 :	8,057 人
弓ヶ浜学園	21,508 円	移動教室利用者 :	6,933 人

《区民施設の維持》

利用者一人あたり運営経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

保養所	8,816 円	利用者 :	22,756 人
* 利用者負担は、大人 3,600円、小人 1,800円。			
自然村	12,141 円	利用者 :	21,351 人
* 利用者負担は、大人 3,600円、小人 1,800円。			

《住宅の維持管理》

一戸あたり維持経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

高齢者住宅	1,365,275 円	戸数 :	374 戸
		利用者負担 :	575,334 円
		公費負担 :	789,941 円
* 維持経費、自己負担ともに1戸あたりの平均額。			
区営住宅	356,946 円	戸数 :	634 戸
		利用者負担 :	356,331 円
		公費負担 :	615 円
* 維持経費、自己負担ともに1戸あたりの平均額。区営住宅の利用者負担額には、基金積立額含む。			
区民住宅	1,963,237 円	戸数 :	59 戸
		利用者負担 :	1,735,085 円
		公費負担 :	228,152 円
* 維持経費、自己負担ともに1戸あたりの平均額。			

《博物館》

入館者一人あたり運営経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

郷土博物館

8,996 円

入館料 : 個人一般100 円
入館者 : 14,832 人

《ごみの収集・処分》

1トンあたり経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

53,699 円

収集量 : 165,862 トン

《道路の維持・築造》

道路 1 kmあたり維持経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

1,948,866 円

総延長 : 708.445 km

道路 1 kmあたり築造経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

94,716,090 円

総延長 : 7.284 km

《公園の維持》

公園 1,000㎡あたり維持経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

1,817,336 円

総面積 : 492,181.30 ㎡

* 清掃・光熱水費などの維持補修にかかる経費。

《自転車駐車場の維持》

自転車一台あたり維持経費 (12年度決算・年額・職員人件費含む)

登録制自転車

12,500 円

总台数 : 7,703 台
利用者負担 : 4,000 円
公費負担 : 8,500 円

有料制自転車

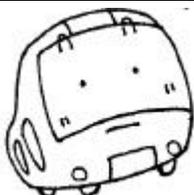
26,361 円

总台数 : 20,896 台
利用者負担 : 21,185 円
公費負担 : 5,176 円

放置自転車撤去等

3,583 円

总台数 : 64,716 台
利用者負担 : 2,000 円
公費負担 : 1,583 円



人件費も含まれているんだね

4 税負担と区民サービスの関連

税負担と区民サービスの還元額をそれぞれ試算しましたが、次にこの関連を見るために勤労者世帯で、一定の条件を想定したモデルを作りました。

なお、租税負担には国税・都税・区税を含んでいますが、行政サービスについては、原則として区民サービスを計上しています。

試算の条件は、次のように設定しています。

【租税負担について】

所得税の算出にあたり、給与所得者の保険料は年収の8%（生計分析調査による勤労世帯の平均負担率）として控除額を計算した。

固定資産税・都市計画税は、標準的と思われるモデルを想定し適用した。

消費税は、各モデルの年収の60%が課税対象の消費支出に充てられたものとして、国税分を含めて試算した。

【区民サービスについて】

モデルの条件により該当するサービスに要する経費を計上した。その他対象が特定されていない基礎的、普遍的なサービスに要する経費として、53ページの「施策分野別の区民への還元額」から「議会、総務、区民生活、都市環境、土木費及び公債の償還」の合計額（104,090円）に世帯の構成人員を乗じた額を計上した。



税負担とサービスの関連を見るために、モデル世帯を作ったという訳か！

想 定 モ デ ル	租 税 負 担 の 内 容	区 民 サ ー ビ ス の 内 容
モデル1 世帯構成 独身 給与所得者(20代) 年収 450万円 住居 民間賃貸住宅	特別区民税 79,100 円 都民税 41,200 円 所得税 185,600 円 自動車税 39,500 円 消費税 128,600 円 計 474,000 円	議会、総務、区民生活、都市環境、 土木費等 104,090 円 計 104,090 円
モデル2 世帯構成 ・夫 給与所得者(30代) ・妻 給与所得者(30代) 年収 1,200万円 (夫 650万円) (妻 550万円) 住居 自己所有住宅	特別区民税 303,800 円 都民税 118,800 円 所得税 580,800 円 固定資産税 都市計画税 118,200 円 自動車税 39,500 円 消費税 342,900 円 計 1,161,100 円	議会、総務、区民生活、都市環境、 土木費等 208,180 円 計 208,180 円
モデル3 世帯構成 ・夫 給与所得者(30代) ・妻 給与所得者(20代) ・子 0歳児 年収 1,000万円 (夫 600万円) (妻 400万円) 住居 公団賃貸住宅	特別区民税 181,900 円 都民税 88,100 円 所得税 390,400 円 軽自動車税 7,200 円 消費税 285,700 円 計 953,300 円	保育に要する経費 6,078,000 円 議会、総務、区民生活、都市環境、 土木費等 312,270 円 計 6,390,270 円

想 定 モ デ ル	租 税 負 担 の 内 容	区 民 サ ー ビ ス の 内 容
モデル4 世帯構成 ・夫 給与所得者(40代) ・妻 専業主婦 ・子 公立小学生 ・子 区立幼稚園児 年収 800万円 住居 自己所有住宅	特別区民税 170,800 円 都民税 64,200 円 所得税 260,800 円 固定資産税 都市計画税 118,200 円 消費税 228,600 円 計 842,600 円	義務教育(小学校)に要する経費 900,156 円 区立幼稚園に要する経費 658,854 円 議会、総務、区民生活、都市環境、 土木費等 416,360 円 計 1,975,370 円
モデル5 世帯構成 ・夫 無職(年金受給70代) ・妻 無職(年金受給60代) 年収 300万円 (夫 200万円) (妻 100万円) 住居 高齢者住宅	特別区民税 0 円 都民税 0 円 所得税 0 円 消費税 85,700 円 計 85,700 円	高齢者住宅維持経費 789,941 円 議会、総務、区民生活、都市環境、 土木費等 208,180 円 計 998,121 円
モデル6 世帯構成 単身 無職(年金受給70代) 年収 150万円 住居 介護老人福祉施設	特別区民税 0 円 都民税 0 円 所得税 0 円 消費税 42,900 円 計 42,900 円	介護老人福祉施設 4,178,267 円 議会、総務、区民生活、都市環境、 土木費等 104,090 円 計 4,282,357 円

少し字が細かいけれど、行政コストを詳しく計算したものが、この計算書なんだね！



行政コスト計算書

1 普通会計行政コスト計算書(単体ベース)

普通会計の行政コスト総額は1166億円でした。人件費は414億円(総コストの35%)、物件費は206億(同18%)、扶助費は162億円(同14%)等となっています。また、発生主義で認識されたコストは減価償却費34億円(同3%)、退職給与引当金繰入33億円(同3%)、歳入不納欠損(引当金繰入)11億円(同1%)です。これに対し、行政サービスを受けている区民の受益者負担分は52億円で総コストの5%を賄っています。

平成12年4月1日～平成13年3月31日

普通財産(土地)評価換えは、平成13年3月31日に実施しました。(単位:千円)

行政コスト	(12年度総額)	(11年度総額)
人件費	41,356,399 (35.4%)	39,160,506 (34.5%)
物件費	20,560,025 (17.6%)	21,629,588 (19.1%)
維持補修費	1,317,792 (1.1%)	1,730,523 (1.5%)
扶助費	16,226,402 (13.9%)	21,009,478 (18.5%)
補助費	7,508,623 (6.4%)	6,024,162 (5.3%)
普通建設事業費	4,218,795 (3.6%)	5,969,004 (5.3%)
減価償却費	3,352,935 (2.9%)	3,725,852 (3.3%)
歳入不納欠損(引当金繰入)	1,083,464 (0.9%)	923,268 (0.8%)
退職給与引当金繰入	3,311,711 (2.8%)	3,721,876 (3.3%)
公債費(利子)	3,067,240 (2.7%)	3,440,391 (3.0%)
普通財産(土地)評価減	5,019,312 (4.3%)	-
繰出金(国民健康保険事業会計へ)	3,555,543 (3.0%)	3,818,436 (3.4%)
繰出金(老人保健医療会計へ)	2,261,233 (1.9%)	2,303,932 (2.0%)
繰出金(介護保険事業会計等へ)	3,701,585 (3.2%)	-
行政コスト	116,541,059 (100.0%)	113,457,016 (100.0%)
受益者負担分		
受益者負担分	5,243,328 (4.5%)	4,917,421 (4.3%)
差引行政コスト	111,297,731	108,539,595
税金・交付金	100,845,473 (86.5%)	87,317,778 (77.0%)
国庫・都支出金	14,702,444 (12.6%)	21,327,582 (18.8%)
地方交付税	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他収入	17,906,448 (15.4%)	650,857 (0.6%)
	133,454,365 (114.5%)	109,296,217 (96.4%)
当期過不足剰余額	22,156,634 (19.0%)	756,662 (0.7%)
前期B/S正味資産額	433,196,845	432,440,223
当期B/S正味資産額	455,353,479	433,196,845

2 連結行政コスト計算書（連結ベース）

行政コストを連結して計算すると、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計における保険給付金、老人保健医療会計の医療諸費などが保険給付金等に 864 億円（総コストの 44%）計上され区の会計に及ぼす影響が大きいことを表わしています。

平成 12 年 4 月 1 日～平成 13 年 3 月 31 日

行政コスト	総額(単位 千円)		区民一人あたり(単位 円)
保険給付金等	86,352,257	43.7%	167,367
人件費	43,714,103	22.1%	84,726
物件費	22,800,559	11.5%	44,192
維持補修費	1,352,082	0.7%	2,621
扶助費	16,226,402	8.2%	31,450
補助費等	6,961,000	3.5%	13,492
普通建設事業費	4,218,795	2.1%	8,177
減価償却費	3,357,252	1.7%	6,507
歳入不納欠損(引当金繰入)	1,083,464	0.6%	2,100
退職給与引当金繰入	3,311,711	1.7%	6,419
公債費(利子)	3,201,820	1.6%	6,206
普通財産(土地)評価減	<u>5,019,313</u>	2.5%	<u>9,728</u>
行政コスト	<u>197,598,759</u>	100.0%	<u>382,984</u>
受益者負担分			
使用料・手数料等	<u>6,055,587</u>	3.1%	<u>11,737</u>
差引行政コスト	<u>191,543,172</u>		<u>371,247</u>
税金・交付金	115,171,752	58.3%	223,225
国庫・都支出金	40,790,561	20.6%	79,060
地方交付税	0	0.0%	0
その他収入	<u>53,343,024</u>	26.9%	<u>103,389</u>
	<u>209,305,337</u>		<u>405,674</u>
当期過不足剰余額	<u>17,762,165</u>		<u>34,426</u>
前期連結 B / S 正味資産額	<u>434,909,243</u>		<u>842,937</u>
当期連結 B / S 正味資産額	<u>452,671,408</u>		<u>877,364</u>

* 人口 515,945 人(平成 13 年 4 月 1 日) <外国人登録者含む>

3 目的別普通会計行政コスト計算書(単体ベース)

平成 12 年度 (平成 12 年 4 月 1 日 ~ 平成 13 年 3 月 31 日)

款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労務費	農林水産業費
行政コスト						
人件費	767,192	8,735,332	13,657,630	5,679,091	18,095	60,461
物件費	57,737	4,842,282	3,265,576	5,343,606	296,434	5,580
維持補修費	0	51,119	173,780	75,352	0	1,974
扶助費	0	0	15,750,792	102,827	0	0
補助費等	101,130	719,807	1,596,192	2,969,322	294,499	5,138
普通建設事業費	0	454,543	97,915	114,073	0	0
減価償却費	0	724,650	450,790	257,645	22,456	0
歳入不納欠損(引当金繰入)	0	0	31,866	10,554	0	0
退職給与引当金繰入	13,899	499,141	1,301,438	245,993	9,154	(7,479)
普通財産(土地)評価減	0	4,689,884	0	0	0	0
公債費(利子)	0	0	57,096	7,224	0	0
繰出金(特別会計へ)	0	0	9,518,361	0	0	0
行政コスト総額?	939,958	20,716,758	45,901,436	14,805,687	640,638	65,674
<比率>	0.8%	17.8%	39.4%	12.7%	0.5%	0.1%
受益者負担分						
手数料・使用料等	0	641,195	1,902,939	543,173	14,444	7,066
差引行政コスト	939,958	20,075,563	43,998,497	14,262,514	626,194	58,608
<比率>	0.8%	18.0%	39.5%	12.8%	0.6%	0.1%
特定財源						
国・都支出金	0	1,747,057	10,517,635	816,263	227,335	1,514
差引行政コスト	939,958	18,328,506	33,480,862	13,446,251	398,859	57,094
<比率>	1.0%	19.0%	34.7%	13.9%	0.4%	0.1%
一般財源						
税収・交付税						
その他収益						
当期過不足剰余金						

単位:千円

商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	その他	TOTAL
206,330	2,822,426	249,018	9,160,824	0	0	41,356,399
83,421	1,911,619	117,859	4,627,794	8,117	0	20,560,025
165	607,808	3,826	403,768	0	0	1,317,792
0	0	0	372,783	0	0	16,226,402
167,498	65,547	33,381	1,556,109	0	0	7,508,623
63,722	1,260,919	48,093	2,179,530	0	0	4,218,795
1,967	203,143	23,380	1,657,459	0	11,445	3,352,935
23,194	249	0	(51)	0	1,017,652	1,083,464
23,891	375,362	7,537	842,775	0	0	3,311,711
0	300,054	0	29,374	0	0	5,019,312
0	119,736	0	1,190,660	0	1,692,524	3,067,240
0	0	0	0	0	0	9,518,361
570,188	7,666,863	483,094	22,021,025	8,117	2,721,621	116,541,059
0.5%	6.6%	0.4%	18.9%	0.0%	2.3%	100.0%
18,176	1,762,712	0	347,942	0	5,681	5,243,328
552,012	5,904,151	483,094	21,673,083	8,117	2,715,940	111,297,731
0.5%	5.3%	0.4%	19.5%	0.0%	2.4%	100.0%
54,390	601,610	34,804	588,802	0	113,034	14,702,444
497,622	5,302,541	448,290	21,084,281	8,117	2,602,906	96,595,287
0.5%	5.5%	0.5%	21.8%	0.0%	2.7%	100.0%
						100,845,473
						17,906,448
						22,156,634

4 目的別普通会計行政コスト計算書(単体ベース)の分析

発生主義で算出した行政コストを目的別に見ることで、どの種のサービスにどのくらいコストをつぎ込んでいるか、「区民の税金がどこに投入されているか」が明らかとなります。

(款別)	行政コスト		差引行政コスト	
民生費	459 億円	39.4%	335 億円	34.7%
教育費	220 億円	18.9%	211 億円	21.8%
総務費	207 億円	17.8%	183 億円	19.0%
土木費	77 億円	6.6%	53 億円	5.5%
上記以外	202 億円	17.3%	184 億円	19.0%
合計	1,165 億円	100.0%	966 億円	100.0%

民生費

行政コストのうち、民生費(459 億円)が最も多く全体の 39.4%を占めています。その中でも高齢者・障害者等に対するサービスに要する扶助費が最も大きく 158 億円です。また、民生費では受益者負担(19 億円)、国庫・都支出金(105 億円)といった財源でコストを直接回収していますが、それでも最終的に 335 億円というコストを税収等の一般財源で賄う構造となっています。

教育費

教育費(220 億円)で全体の 18.9%を占めています。教職員等にかかる人件費・物件費が多く、その他にも普通建設事業経費、減価償却費が他と比べても多いことが分かります。これは校舎等の償却固定資産を多く保有していることによります。

総務費

総務費(207 億円)が 3 番目に多く全体の 17.8%を占めています。主なものは人件費、物件費、普通建設事業費です。

土木費・その他

土木費(77 億円)は全体の 6.6%です。上下水道事業を保有していませんので、相対的に影響は少なくなっています。また、上記以外では、衛生、議会、商工、消防といった各款があります。歳出額とコスト額の差は、発行した区債の元金償還、貸付金の支出といったコストに含めない経費です。

終 着 駅

見 通 し ・ 展 望



見通し・展望

- これまで、「素朴な疑問」から始まり、「区財政の現状」と「行政コストとサービス」について、主として現状の面から見てきましたが、この「章」では、区の目指す方向、区財政の見通しと展望について考えます。
- 区財政の見通しと展望は、率直に言って大変厳しいものがあります。しかし、その厳しさの中でも、明るい材料がないわけではありません。
- まず、第1に、この厳しい財政状況こそが、区政の「構造改革」を行う契機となるものであり、この認識のもとに、既に行財政改革という「構造改革」に着手しているということです。
第2に、12年度に改革された都区財政調整制度の到達点の一つ、調整3税が都区共通の固有財源であるという法的に確認されたことを、都区制度改革のテコとして活用していくことです。
第3には、「地方分権推進委員会最終報告」や小泉内閣の「骨太の方針」に見られるように、地方への税源移譲と地方交付税の改革の必要性が広範な世論になりつつあるというかつてない状況の変化です。
- 区が真に自立した自治体へと前進する可能性が見えてきたのです。



最近の世の中は暗いことが多いから、明るい面を見出すことは大切だよね！

厳しさを増す区財政運営

区の財政運営にとって、明るい材料は皆無といっても過言ではありません。9月の時点での日本経済に対する基本認識を、「14年度予算編成に関する基本方針」の中で次のようにまとめています。

「日本経済の先行き不安は大きい。昨年度に景気回復の牽引車になると思われたIT関連企業の業績の低下、完全失業率が過去最高を記録した雇用情勢の悪化、デフレが企業業績の悪化や雇用不安を通して家計に及ぼす影響など、先行きは悲観的にならざるを得ない状況にある。

さらに、米国での国際テロ事件は、世界経済に深刻な打撃を与つつある。この事件の衝撃は、日本経済の足元を脅かし、構造改革の断行を通じて景気回復を進めるとする政府のシナリオを困難なものにしている。

こうした状況の下でスタートする平成14年度予算編成にあたっては、12年度から13年度にかけての法人税収の増加に伴って歳入増となった財政調整交付金や、平成2年、3年の高金利時代の郵便貯金の満期到来によって増収となった利子割交付金等が大幅に落ち込み、区民税収入も区民所得の減による減収が見込まれるなど、歳入の減少が避けられない状況である。」

しかし、このような厳しい財政状況だからこそ、「21世紀ビジョン」に基づく「基本計画・実施計画」に基づく事業や、計画外であっても緊急で重要な事業については、限られた財源を効率的・効果的に投入して実施していかなければなりません。

この厳しさを増す現状を打破するためには、どんなアクションが求められているのでしょうか。

4つのアクションが必要と考えます。

アクションその1

- ・区政の「構造改革」～行革計画「スマートすぎなみ計画」を上回る目標に向けた、事務事業の見直し・再構築と、歳入の確保

アクションその2

- ・都区財政調整制度の改革

アクションその3

- ・税源の移譲など地方分権の一層の推進

アクションその4

- ・普通地方公共団体へ～12年度の都区制度改革をこえて

アクションその 1

区政の「構造改革」～「スマートすぎなみ計画」の推進

区はこれまでも、区政の「構造改革」である行財政改革に取り組んできましたが、いまだ右肩上がりの時代における行財政運営の体質を払拭したとはいえません。少子高齢化が急速に進む成熟社会においては、これまでのような行財政運営では時代の変化に対応することは困難です。景気が悪化している今こそ、社会経済環境の激しい変化を見据えて、これまで以上に踏み込んだ区政の「構造改革」として、抜本的な行財政システムの構造改革に取り組むことが求められている、と考えています。

そこで区では、当面の区財政の危機を克服するとともに、時代状況の変化に柔軟かつ的確に対応できる行財政基盤を確立するため、行財政改革大綱とその実施プランからなる「スマートすぎなみ計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、21世紀ビジョンが掲げる区の将来像と目標の実現に向けて、戦略課題と戦略目標を設定して区政の「構造改革」を推進していきます。

3つの戦略課題

(1) 財政再建と健全財政の確立

当面の区財政の危機を克服し、早期に財政再建を果たす。そのうえで、強固で弾力性のある財政基盤を構築し、健全な区財政を確立する。

(2) 施策の再構築と区民との協働

行政の守備範囲や民間との役割分担を見直しながら、施策の再構築を図るとともに、区民とのパートナーシップ（協働）による行政運営を推進する。

(3) 区役所の構造改革とスリム化

右肩上がりの成長時代に築かれた行財政システムの構造を改革し、創造的な自治体経営のシステムを構築する。あわせて、少数精鋭主義に基づく簡素で効率的な組織機構を確立し、スリムで活力のある区役所を築く。

スマートすぎなみ計画

時代と社会の変化にしなやかに対応しながら、よりよいサービスを効率的に提供するため、スリムで活力のある区役所づくりを通じて、区政経営全体の改革を推進する。

ス = 杉並らしい政策手法を發揮し、

マ = 区政の **マ**ネジメント（経営）の

| 抜本的な改革に、

ト = 職員全員が果敢に **ト**ライする

「スマート」って
どういう意味？



10 か年の戦略目標

1 財政健全化の目標

財政健全化に向けた戦略目標は、財政を早期に再建し、健全な区財政を確立することです。そのために、前期 5 か年で財政を再建し、後期 5 か年で健全化を達成します。

(1) 財政健全化目標 (平成 13~22 年度)

今後 10 年間で財政健全化を達成するために、次の目標を設定する。

〔経常収支比率〕: 「経常収支比率」の目標を 80%
 〔人件費比率〕: 退職手当を除く人件費の割合の目標を 25% (一般会計)
 〔減税補てん債〕: 恒久的減税による区民税の減収分を補う「減税補てん債」を発行しない財政運営をめざす。

(2) 財政再建の進め方

前期 5 か年で達成すべき目標 (13~17 年度)

〔経常収支比率〕: 11 年度の 95.8% から、今後 5 年間で 85% までに引き下げる。

当面 14 年度までに達成すべき目標

〔基金積立額〕: 年度間の財源調整を図る「財政調整基金」の積立額を、元年度から 10 年度までの平均額を上回る 65 億円とする。
 〔特別区債〕: (仮称) 杉並南中央公園の新設に係る起債を除き、「起債残高」を 11 年度末との比較で、150 億円削減する。
 〔減税補てん債発行額〕: 恒久的減税の始まった 11 年度から 14 年度までの間で、発行限度額から総額で 10 億円以上を圧縮する。

2 職員定数の削減目標

職員定数の削減に向けた戦略目標は、簡素で効率的な組織機構を整備し、スリムで活力のある区役所を実現します。

削減目標 (平成 13~22 年度)

少数精鋭で効率的な行政運営を進めるとともに、職員定数を 1,000 人削減する。

削減目標数	前期 13~17 年度	後期 18~22 年度	合計
	400 人	600 人	1,000 人

アクションその2

都区財政調整制度の改革～当面の改革案

制度の現状

都区制度の改革は、地方自治法の改正等に基づき、平成12年4月から、特別区は基礎的な地方公共団体として位置付けられ、第一義的に住民に身近な事務を担い、自主的・自律的に行財政運営を行っていくこととなる一方、都区の関係においても、明確化された役割分担の原則に則り、相互に連携して大都市行政を担っていくこととなりました。

* 役割分担の原則

- ・ 区は基礎的な地方公共団体として身近な行政を都に優先して行う。
- ・ 都の「市町村事務」は限定される。
- ・ 法令に根拠のない事務の分担については、都区の協議によって決める。

12年度からの新たな都区財政調整制度は、この新しい都区の関係のもとで、特別区に対する財源保障制度として、法的に確立された理念に従い、都区間の財源配分及び特別区相互間の財政調整が行われるようにするために構築されたものです。

* 法的に確立された理念

- ・ 従来、制度そのものは全面的に政令に委ねられていたが、法で規定し、法律上の財源保障制度として明確に位置付けた。
- ・ 都区財政調整制度の調整財源が、市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税の一定割合を法定化し、条例でその割合を定めるものとした。
- ・ 調整三税が都と特別区との固有財源的な性格を有することが明らかになった。

- 12年度の都区制度改革に伴う財源配分の協議の中でも合意できず、今後継続して協議すべき課題があります。その主なものは、
 - 今回の財源配分に反映させない清掃関係経費
 - 今後の小中学校改築需要
 - 清掃事業の特例期間終了後における大都市事務の役割分担を踏まえた財源配分のあり方
 - 都市計画事業の実施状況に見合った都市計画交付金の配分などです。

当面の改革の提案

平成 17 年度までに、清掃事業の特例期間終了後における大都市事務の役割分担を踏まえた財源配分のあり方を都区間で協議することとなっています。

都区財政調整制度そのものが抱える問題もありますが、当面、次の改革案を提案します。

提案 東京都の会計の中に、都区財政調整の原資である調整三税の 48%分の使途を明確にするための「特別会計」を新設すること

理由 調整三税が都と特別区との固有財源的な性格を有することが明確になったわけですから、都に配分される 48%分は、23 特別区の区域内における大都市事務に充てられなければなりません。しかし、48%分が、都の事業のどこに充てられているのか、分からないというのが実態です。

特別会計という制度は、特定の目的をもった事業を実施するにあたって、その歳入・歳出の経理を明確にすることに役立つ会計制度です。

都は 23 特別区の区域内における大都市事務という特定の目的をもった事務に、調整三税という都区共通の固有財源を充当するわけですから、当然、この財源は大都市事務のために使われているはずで

す。「特別会計」を新設することによって、調整三税の 48%分の使い道、特別区民のために活用されているかどうかを、チェックすることが可能となります。

アクションその3

地方税源の移譲こそが「分権改革」の実現

地方分権の趣旨を踏まえて、早急に国から地方への税源移譲や地方税の拡充による安定的・恒久的な財源確保が図られるよう、国に対して要望してきました。

「地方分権推進委員会最終報告」や小泉内閣が打ち出した構造改革の方針などに見られるように、地方税源の移譲の必要性がこれほど議論され、「世論」となったことはありませんでした。

地方の「分権改革」を完成させ、自治体が真に自立するためには、地方税源を移譲し、国と地方の税収比率を地方の割合を増やす方向で改革していくことが不可欠となっています。

(1) 「地方分権推進委員会最終報告」

地方分権推進委員会は平成13年6月14日、最終報告を提出して、6年間にわたる活動の幕を閉じました。委員会は、「分権型社会の創造」という観点から見れば「未完の分権改革」であると位置付けた上で、地方税財源の充実確保方策など第2次、第3次の分権改革の断行を報告しました。

地方税財源の充実確保方策についての提言

- ・ 地方の歳出規模と地方税収とのかい離の縮小、住民の受益と負担の対応関係の明確化などの観点から、その充実確保を図る。
- ・ 国から地方への税源移譲で地方税源の充実を図る。その際、税源移譲額に相当する国庫補助負担金や地方交付税を減らし、歳入中立を原則とする。

(2) 「東京都税制調査会答申」

○地方財政の現状

- ・ 国と地方の歳出の割合は、概ね1：2だが、これを賄う国税と地方税の配分は概ね3：2で、大きなかい離がある。
- ・ このかい離を国庫補助負担金と地方交付税で埋めているが、国からの移転財源を通じて国が地方をコントロールすることは、地方の自主的な行財政運営を阻害。

○税源移譲の姿

- ・ 国の財源への依存割合を少なくし、地方税の割合を高める。
- ・ 国税と地方税の比率をほぼ1：1とする。

○税源移譲の税目等

- ・ 税源移譲の税目は、「社会的費用を分かち合うことにふさわしい税」である個人住民税と、「地方税収の安定的確保と地域振興にも寄与する税」である地方消費税とする。

所得税から個人住民税へ	3.2 兆円
消費税から地方消費税へ	3.8 兆円
国たばこ税から地方たばこ税へ	0.2 兆円
合 計	7.2 兆円

- ・ 税源移譲は、国税と地方税の割合を変えるだけで増税にはつながらない。

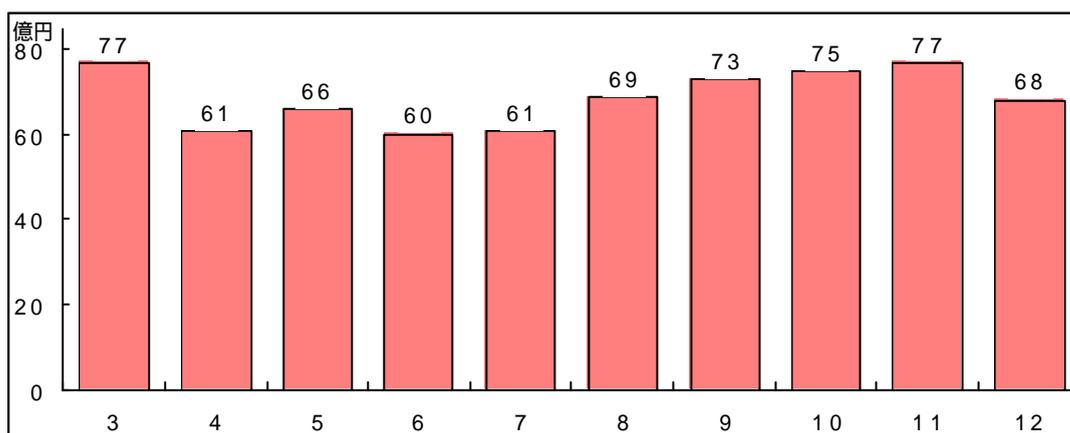
(3) 経済財政諮問会議「骨太の方針」～地方ができることは地方に

- 個性ある地方の発展を ！（すみやかな市町村の再編、地方財政の立て直し）
- ストップ、国の手だし、口出し ！（国庫補助負担金の整理合理化、地方交付税制度の見直し、地方税の充実確保により地方行政の基本的な財源を地方が自ら賄える形に）
- 地方の活性化を図ります。

超過負担とは？

国庫補助基本額が、実際の事務事業を実施するために必要な金額より低いことなどのため、区は負担割合以上に経費を支出しています。

国庫支出金の超過負担額の推移



一般会計決算による。

金額は、次にあげる事業に係る超過負担額の積算である。

- ・ 外国人登録事務費
- ・ 区立保育所運営費
- ・ 私立保育所運営費
- ・ 国民年金事務費
- ・ 保健所事業費補助金
- ・ 施設整備費（区立保育所、小・中学校）

アクションその4

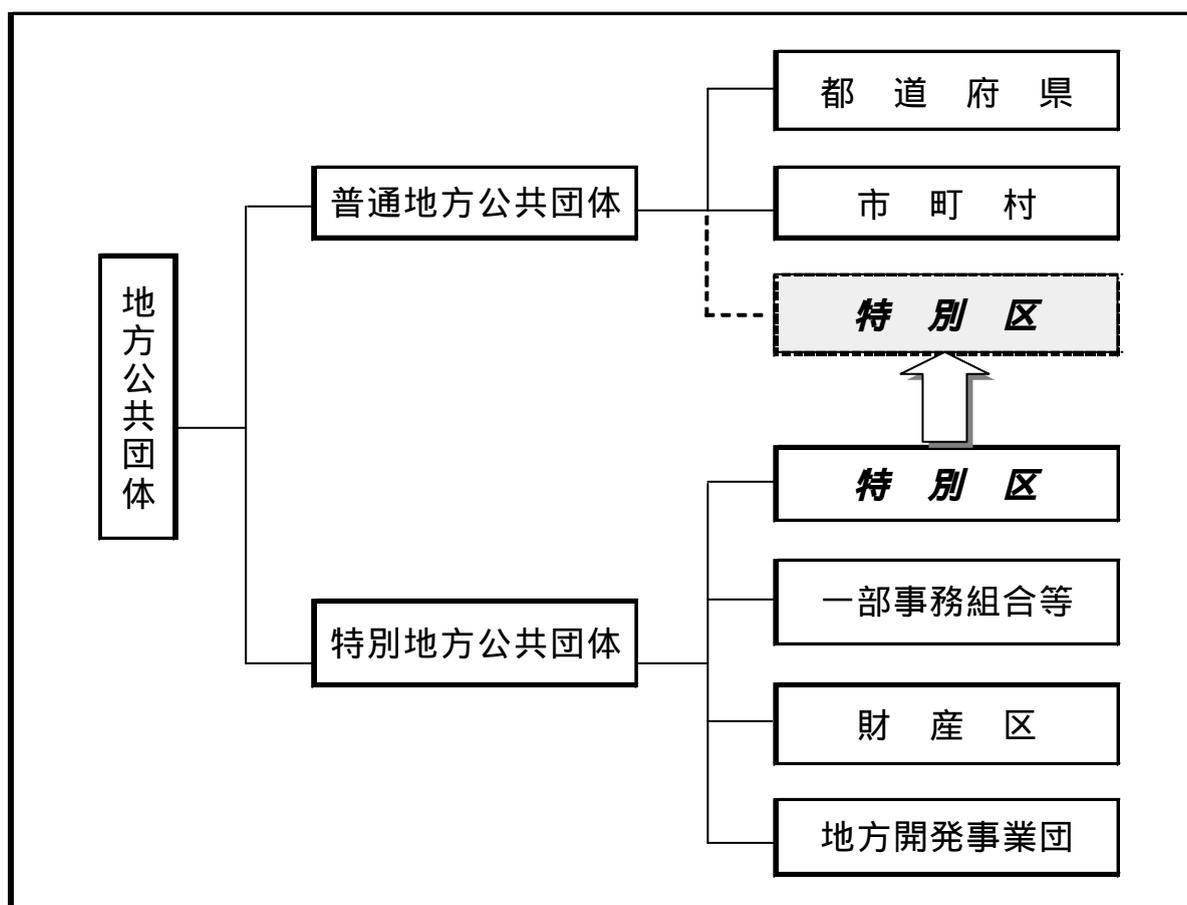
普通地方公共団体へ～12年度の都区制度改革をこえて

平成12年4月の地方自治法の改正によって、特別区は、はじめて市と同様の「基礎的な地方公共団体」と位置付けられましたが、一般の市と比較しますと、これまで見てきましたように、自治権の制約は依然残っています。

「21世紀ビジョン」では、「今後は、特別区制度を含む地方自治制度のいっそうの改革を求め、より自立した自治体をめざしていくことが必要」としています。これは、地方自治法で規定している「普通地方公共団体」をめざすことの表明にほかなりません。

地方自治法上、地方公共団体は、普通地方公共団体と特別地方公共団体とされ、2つに大別されています。普通地方公共団体は、一般的普遍的な地方公共団体であり、都道府県と市町村がこれにあたり、憲法第92条の「地方自治の本旨」に基づいて法律で定められた団体であるといわれています。

特別区を普通地方公共団体と位置付けるためには、法改正が不可欠となりますので、普通市をめざして「基本構想」を策定した千代田区をはじめ他区との連携、協力を強化し、新たな段階での自治権拡充に取り組んでいく決意です。



お わ り に

「すぎ丸」との旅はいかがでしたでしょうか。

昨年誕生した「すぎ丸」とともに、今年度初めて作成した「ざいせい」を旅して、区財政について考えていただきました。初めての旅でしたので私どもの準備不足や切り込み不足のためにわかりにくいところも多々あったことと思います。

次の3点にふれ、この旅を終えたいと思います。

区政の「構造改革」を今後、より徹底して推進すること

小泉首相はこの4月に首相に就任して以来、連日のように「聖域なき構造改革」を唱えています。しかし、構造改革の必要性は以前から分かっていました。つまり大事なことは分かるだけでなく、実行に移すことです。行革の計画をまとめた「スマートすぎなみ計画」を強い決意で実行することが区財政の「構造改革」につながっていくと考えました。

コスト意識の徹底

「第2のバス停 行政コストとサービス」では、様々な施策や事業にかかるコストについて、「事務事業評価」を踏まえたコスト計算と、企業会計的手法に基づくコスト計算を試みました。行政に携わる職員と区民の皆さんとがともに負担のあり方を考える素材にしたいと考えました。

区が自立する可能性を探ること

区財政のこれまでの推移や現状を理解することはもちろんですが、どちらかと言えば未来を見つめて、明るい展望を探ることに意を用いました。杉並区は財政基盤が比較的安定している区であり、自立した自治体へ前進する可能性を有していることがお分かりいただけましたでしょうか。

財政情報は、さまざまな切り口から分析していくことができます。この「旅」の中でお示しした検証・分析で全て事足りるとは考えてはおりません。むしろ、この「財政白書」づくりを契機として、区財政の情報を分かりやすい形で積極的に提供し、区民との情報の共有を図ることにより、ともに区財政を考えていきたいと思えます。

ご乗車、ありがとうございました



ざいせい 2001

登録印刷物番号

13-0084

平成13年10月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
03-3312-2111(大代表)

本文は古紙配合率100% (白色度70%台)、表紙は古紙配合率50%の再生紙を使用しています